

23-D-0115
2023年4月28日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりクライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価、グリーンファイナンス・フレームワーク評価およびトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

中国電力株式会社

サステナブル・ファイナンス・フレームワーク
(グリーンファイナンス、トランジション・ファイナンス、
トランジション・リンク・ファイナンス)

新規

<サステナビリティ・リンク・ボンド原則およびサステナビリティ・リンク・ローン原則への
適合性確認結果>

本フレームワークはサステナビリティ・リンク・ボンド原則およびサステナビリティ・
リンク・ローン原則に適合する。

<クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク評価結果>



発行体/借入人	中国電力株式会社（証券コード:9504）
評価対象	中国電力株式会社 サステナブル・ファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. 中国電力株式会社の概要

中国電力株式会社は、1951年に設立された電力会社である。旧一般電気事業者として中国5県（広島、山口、岡山、鳥取、島根）を主な供給地域とし、2022年3月期の小売販売電力量は471億kWh（前期比+1.5%増）である。

中国電力の供給域内には鉄鋼・化学・石油などの素材型産業が多く立地しており、販売電力量に占める産業用のウェイトが高い。これらの工場が保有する大規模自家発電設備との競合が激しいことから、過去の設備形成はコスト競争力に優れる石炭火力が中心であった。こうした経緯の中で、特定燃種への依存度が高い電源構成のバランスを図るべく、原子力の開発に取り組んできたほか、高効率LNG火力の開発も進めてきた。現在も石炭火力の構成比は相対的に高く、他社に比べて環境適面での対応や環境政策の動向に左右されやすいことには留意が必要である。

▶▶▶2. 中国電力のトランジション戦略の概要について

中国電力は、2020年1月に新たな経営方針としてグループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」を掲げ、その中で2030年度における非財務目標として再生可能エネルギー新規導入量を30万~70万kWと置くことを発表した。また、2021年2月には中国電力グループとして「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を公表している。

「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」に向けて、2022年3月、「2030年度までに2013年度比で小売電気事業におけるCO₂排出量半減」など「中国電力グループ環境行動計画」の「地球温暖化対策の推進」に関する目標のうち5つの項目について新規設定あるいは見直しを図ったほか、2023年4月には、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」をより具体化するべく「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」を制定し、従来の小売電気事業のみならず、発電事業におけるCO₂排出量目標の設定や、顧客や地域のカーボンニュートラルへの取組の支援についても目標とすることを公表している。

中国電力は、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」および2030年度までに2013年度比でCO₂排出量半減に向けてロードマップを策定しており、特に2030年までは、再生可能エネルギー新規導入量30万~70万kWに加えて、経年火力発電所の休廃止、2022年11月に運転を開始した三隅発電所2号機の稼働およびバイオマス混焼、さらには現在原子力規制委員会にて審査が行われている島根原子力発電所2号機の再稼働や3号機の稼働開始等によって、CO₂排出量半減に取り組んでいく予定である。

中国電力の「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」に向けた投資は、原子力発電所の早期稼働に向けた安全対策投資を中心に行われる。原子力の安全対策投資については、総額6,800億円程度が見込まれており、2022年12月末までに既に3,800億円が支出済である。

また、金額としては未定ながらも、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、バイオマス燃料導入拡大など、再生可能エネルギーの積極的な導入、非効率石炭火力発電のフェードアウト、カーボンリサイクル技術に係る大崎クールジェンでの実証試験の成果の活用、アンモニアや水素の活用など脱炭素技術の開発、および再生可能エネルギー導入拡大のためのネットワーク設備高度化など、

2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップに示した施策に取り組んでゆくことを JCR は確認した。

▶▶▶3. トランジション戦略に係る妥当性(CTFH 等との適合性評価の概要)

中国電力のトランジション戦略ならびに具体的な方針は、クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックおよびクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFH等)の4要素を満たしている。また、中国電力のトランジション戦略は、自社のこれまでのトラックレコードや政府の目標と比して野心度が高く、同業他社と比べても遜色ない水準であると JCR は評価している。

▶▶▶4. SLLP 原則等との適合性評価

中国電力は、サステナブル・ファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）に基づき実施される個別のトランジション・リンク・ボンドおよびトランジション・リンク・ローン（総称してトランジション・リンク・ファイナンス）において、以下の KPI、SPT を設定する。

KPI：CO₂ 排出量

SPT：2030 年度の小売電気事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減

中国電力は、本フレームワークにおいて、「中国電力グループ環境行動計画」で目標とされている CO₂ 排出量を KPI として設定し、2030 年度の小売電気事業における CO₂ 排出量の 2013 年度比半減を、SPT として設定した。

中国電力が設定した KPI は、CO₂ の多排出産業である電力セクターに属し、化石燃料を用いる発電設備を多く保有する同社が設定する KPI として有意義性を有していると JCR では判断している。

また、中国電力が設定した KPI の過去のトラックレコード上は、2021 年度までの実績を見ると順調に減少し、目標達成に近づいているものの、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の低迷からの今後の販売電力量の回復ならびに発電時に CO₂ を排出しない電源である原子力発電所の再稼働に伴う不透明な状況が依然として存在する。以上を踏まえれば、今回中国電力が設定した SPT は、従来通りの事業(Business As Usual)を超えた取り組みが必要であり野心度を有していると言える。

また、他の旧一般電気事業者においても、「2013 年度比で 2030 年の小売電気事業における CO₂ 排出量を半減」や「2013 年度比で 2030 年の発電事業に伴う CO₂ 排出量を半減」といった方針が掲げられており、業界および他社との比較においては中国電力の掲げた内容は同業他社と比較して遜色はない。

一方、政府の目標である「2030 年までに 2013 年比温室効果ガス 46%削減」と比較すれば、中国電力の 2030 年度の小売電気事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減という目標は野心的であると言える。

JCR は、ファイナンス条件におけるインセンティブ内容について、達成状況に応じて金利の変動や環境保全を目的とする団体への寄付等を行う予定であることを確認した。また、小売電気事業における CO₂ 排出量は年次で中国電力が公開予定であることを確認した。償還または返済期限到来年には中国電力および JCR で本ファイナンスに係る振り返りを行い、SPT の達成状況に加え、中国電

力および社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。なお、本フレームワークで定めた KPI である CO₂ 排出量については、第三者検証を毎年取得する体制となっていることも併せて確認した。

以上の考察から、JCR は、今回の第三者意見提供対象である中国電力に対する本フレームワークが、CTFH 等およびサステナビリティ・リンク・ボンド原則¹およびサステナビリティ・リンク・ローン原則²、サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン³およびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン⁴（以上を総称して SLBP・SLLP 等）に適合していることを確認した。

▶▶▶5. クライメート・トランジション・ローン・フレームワーク評価の概要

中国電力が本フレームワークに基づいて、グリーンボンドまたはグリーンローン（グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」）、トランジション・ローンまたはトランジション・ボンド（トランジション・ローンとトランジション・ボンドを総称して「トランジション・ファイナンス」）を行う場合、調達する資金について、環境改善効果を有する用途に限定される。JCR では、本フレームワークが「グリーンボンド原則⁵」、「グリーンローン原則⁶」、「グリーンボンドガイドライン⁷」および「グリーンローンガイドライン⁸」、および CTFH 等に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則またはガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

中国電力は本フレームワーク内で、グリーンファイナンスおよびトランジション・ファイナンスにおける資金使途を、適格クライテリアに定めるプロジェクト（再生可能エネルギー、原子力、火力、電力ネットワーク、その他事業領域）に定めている。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

また、資金使途の選定基準・プロセスについても、経営陣の関与の下適切に定められているほか、資金管理についても適切に管理が行われることで第三者の目による確認が行われている。加えて、

¹ ICMA "Sustainability Linked Bond Principle 2020"

<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-linked-bond-principles-slbp>

² LMA, APLMA, LSTA "Sustainability Linked Loan Principle 2023"

<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>

³ 環境省「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁴ 環境省「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁵ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

⁶ Loan Market Association (LMA), Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"

<https://www.lsta.org/content/guidance-on-green-loan-principles-glp/>

⁷ 環境省「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁸ 環境省「グリーンローンガイドライン 2022 年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

レポートについても、資金用途に関するレポートおよびインパクト・レポートに関する項目は適切であることを確認した。以上より、JCR は中国電力における管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークの資金用途特定部分について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン・トランジション性評価（資金用途）」を“gt1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green1(T)(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」「グリーンローンガイドライン」および CTFH 等において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

第1章：評価対象の概要

第2章：クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック等との適合性について

2-1 中国電力の中長期経営計画とトランジション戦略

2-2 クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる項目との整合性

第3章：サステナビリティ・リンク・ボンド原則等との適合性

3-1. 原則1 KPI 選定の妥当性について

3-2. 原則2 SPTs の測定について

3-3. 原則3 ローンの特性（経済条件）について

3-4. 原則4、5 レポーティングと検証について

第4章：グリーンボンド原則等との整合性について

■評価フェーズ1：グリーン・トランジション性評価

I. 調達資金の用途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金用途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

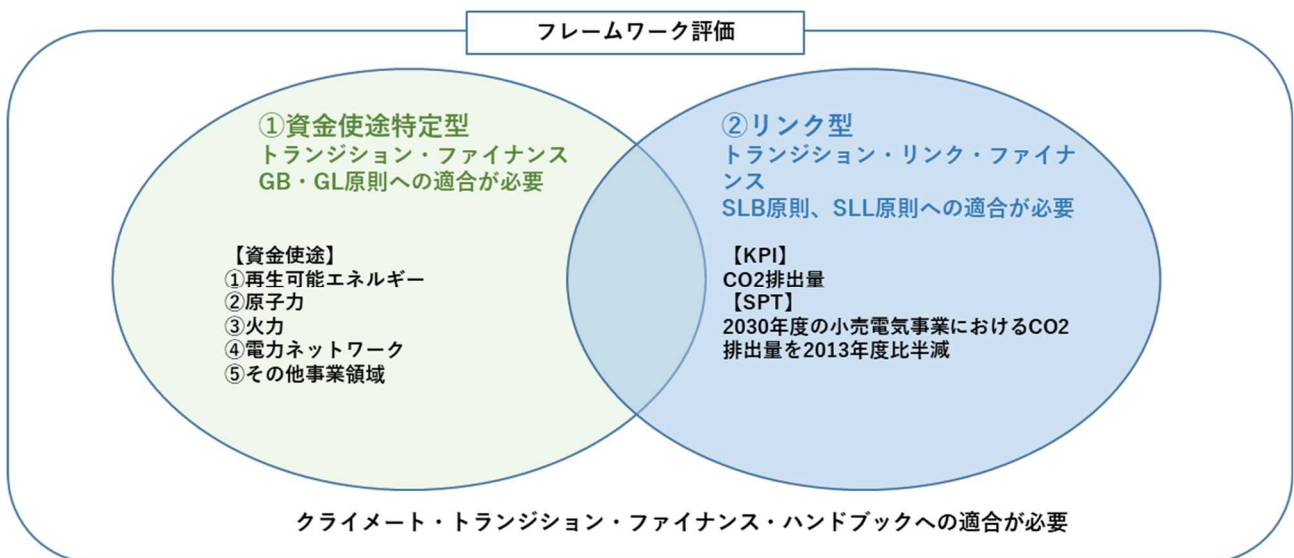
第 1 章：評価対象の概要

今般の評価対象は、中国電力が作成したサステナブル・ファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークでは、グリーンボンドおよびグリーンローンのグリーンファイナンス、トランジションボンドおよびトランジションローンのトランジション・ファイナンス、ならびにトランジション・リンク・ボンドおよびトランジション・リンク・ローンのトランジション・リンク・ファイナンスを対象としている。

トランジション・ファイナンスおよびトランジション・リンク・ファイナンスは、どちらもクライメート・トランジション・ファイナンス（CTF）に則したファイナンスである。CTF とは、気候変動への対策を検討している企業が、脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取組を行っている場合にその取組を支援することを目的とした金融手法を言う。JCR は、ICMA の策定した CTFH 等に対する本フレームワークの適合性について確認する。

そのうえで、トランジション・リンク・ファイナンスに係る部分については、SLLP 等に対する本フレームワークの適合性について、第三者意見を提供する。グリーンファイナンスおよびトランジション・ファイナンスに該当する資金用途特定型については、グリーンボンド原則、グリーンローン原則、グリーンボンドガイドラインおよびグリーンローンガイドラインおよび ICMA の策定した CTFH 等に適合しているか否かの評価を、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づいて行う。

（図 1：本評価対象の概要）



（出所：JCR 作成）

第 2 章：クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック等との適合性について

2-1. 中国電力の中長期経営計画とトランジション戦略

< 事業概要 >

中国電力株式会社は、1951年に設立された電力会社である。旧一般電気事業者として中国5県（広島、山口、岡山、鳥取、島根）を主な供給地域とし、2022年3月期の小売販売電力量は471億kWh（前期比+1.5%増）である。

なお、2021年度の発電量構成は、石炭火力36%、LNGなどのガス火力20%、石油火力3%、水力（3万kW以下）4%、FIT電力および卸電力取引30%等である⁹。

中国電力の供給域内には鉄鋼・化学・石油などの素材型産業が多く立地しており、販売電力量に占める産業用のウエートが高い。これらの工場が保有する大規模自家発電設備との競合が激しいことから、過去の設備形成はコスト競争力に優れる石炭火力が中心であった。こうした経緯の中で、特定燃種への依存度が高い電源構成のバランスを図るべく、原子力の開発に取り組んできたほか、高効率LNG火力の開発も進めてきた。現在も石炭火力の構成比は相対的に高く、他社に比べて環境適合面での対応や環境政策の動向に左右されやすいことには留意が必要である。

< 中国電力グループ経営ビジョン >

中国電力では、2020年1月に新たな経営方針としてグループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」を掲げ、その中で2030年度における非財務目標として再生可能エネルギー新規導入量を30万～70万kWと置くことを発表した。また、2021年2月には中国電力グループとして「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を公表している。これは、2020年10月に菅総理大臣（当時）が所信表明演説の中で「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言したことや、ステークホルダーからカーボンニュートラルに向けた取り組みの「見える化」に対する要望が高まってきたことを受け、グループ一体となって取り組んでいくことが重要と考えて、策定されたものである。

また、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」に向けて、2022年3月、「2030年度までに2013年度比で小売電気事業におけるCO₂排出量半減」など「中国電力グループ環境行動計画」の「地球温暖化対策の推進」に関する目標のうち5つの項目について、新規設定あるいは見直しを図った。

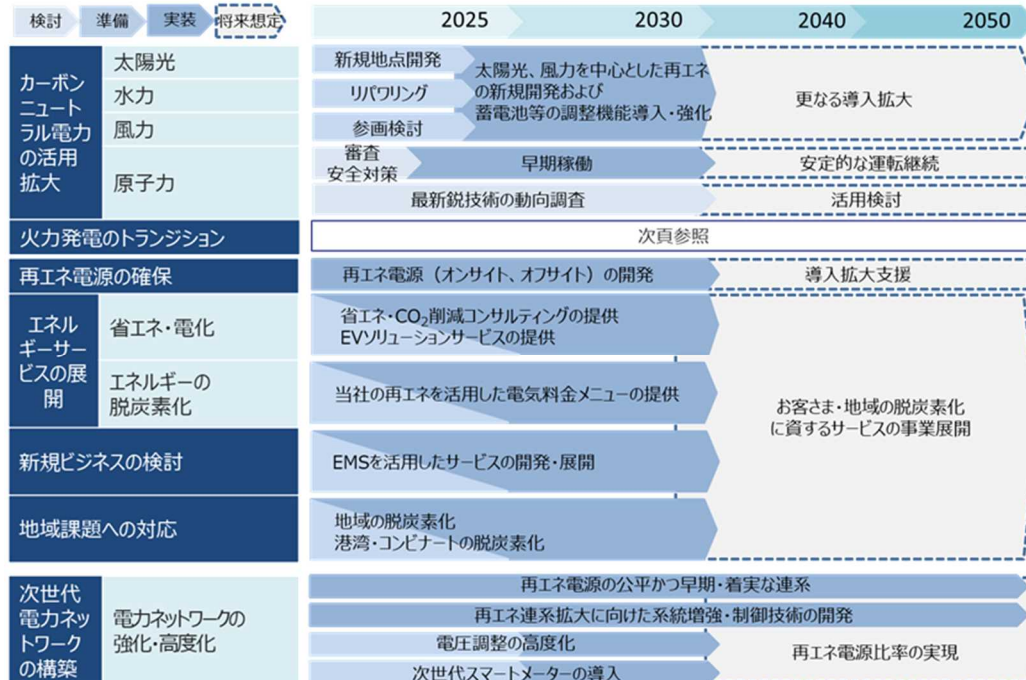
2023年4月には、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」をより具体化するべく「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」を制定し、従来の小売電気事業のみならず、発電事業におけるCO₂排出量目標の設定や、顧客や地域のカーボンニュートラルへの取組の支援についても目標とすることを公表している。

中国電力は、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」および2030年度までに2013年度比でCO₂排出量半減を達成するためのロードマップを策定している。

⁹ <https://www.energia.co.jp/elec/free/co2/index.html>

同ロードマップでは 2030 年度までの CO₂ 排出量削減の取り組みとして、再生可能エネルギー新規導入量 30 万~70 万 kW に加えて、経年火力発電所の休廃止、2022 年 11 月に運転を開始した三隅発電所 2 号機の稼働およびバイオマス混焼、さらには現在原子力規制委員会にて審査が行われている島根原子力発電所 2 号機の再稼働や 3 号機の稼働開始等に取り組んでいく予定である。

(図 2 2050 年カーボンニュートラルに向けたロードマップ (重点施策))

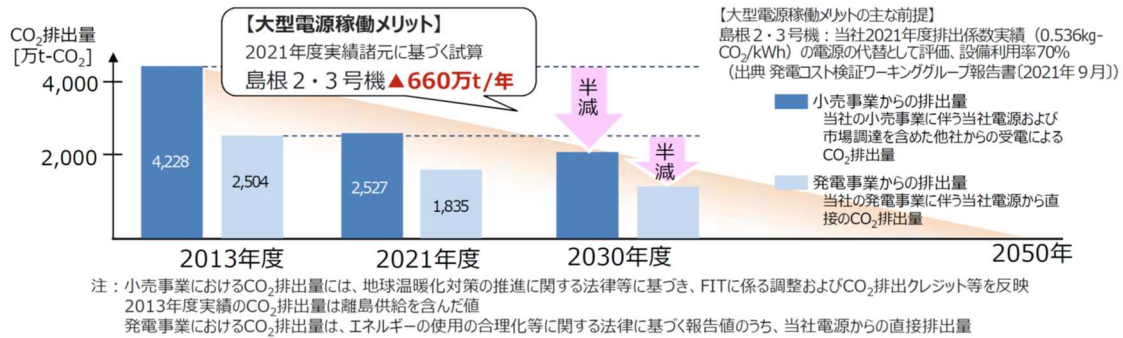


注：現時点において、実用化に向けた技術開発の進展が期待できる上記の施策に重点的に取り組む。今後の技術開発動向等を踏まえ、各重点施策の評価・見直しを適宜行う。

(引用元：本フレームワーク資料)

(図3 中国電力グループ カーボンニュートラル戦略基本方針)

方針	目標						
<p>「2050年カーボンニュートラル」に挑戦します</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ エネルギーの脱炭素化を進めます。 ◆ カーボンニュートラルへの挑戦を通じて、地域の発展に貢献します。 ◆ カーボンニュートラルに資する技術開発を進めます。 	<p>エネルギーの脱炭素化</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">CO₂排出量</td> <td>小売事業と発電事業ともに、2030年度 CO₂排出量半減 (2013年度比)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">CO₂排出係数</td> <td>「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」に基づく 国全体の排出係数実現に向けて挑戦する*</td> </tr> </table> <p><small>※ 本目標は、ELCS (電気事業低炭素社会協議会) における目標であり、国が掲げる▲46%目標 (2013年度比) に向け、需給両面における様々な課題の克服を想定した場合の見通し。この見通しが実現した場合の国全体での排出係数は、0.25kg-CO₂/kWh程度(使用端)</small></p> <p>お客さま・地域の脱炭素化</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">お客さま・地域</td> <td>お客さま・地域の脱炭素化に資するサービスの開発と事業展開</td> </tr> </table>	CO ₂ 排出量	小売事業と発電事業ともに、2030年度 CO₂排出量半減 (2013年度比)	CO ₂ 排出係数	「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」に基づく 国全体の排出係数実現 に向けて挑戦する*	お客さま・地域	お客さま・地域の 脱炭素化に資するサービスの開発と事業展開
CO ₂ 排出量	小売事業と発電事業ともに、2030年度 CO₂排出量半減 (2013年度比)						
CO ₂ 排出係数	「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」に基づく 国全体の排出係数実現 に向けて挑戦する*						
お客さま・地域	お客さま・地域の 脱炭素化に資するサービスの開発と事業展開						



(引用元：中国電力 Energia Change Action Plan 2023、本フレームワーク資料)

中国電力は、エネルギーの安定供給が電気事業者に課せられる最も重要な責務の一つと考えており、安全確保を大前提とした安定供給、経済性、環境への適合といったいわゆる「S+3E」を基本としている。

それらを前提としながら、カーボンニュートラルに挑戦する2050年に向けては、再生可能エネルギーの最大限の拡大を行っていくとともに、原子力発電についても、脱炭素電源の一つとして、早期稼働・安定的な運転を行うことを目指している。

現在主力となっている火力発電においても、水素・アンモニア発電や、既存の発電設備とCCUS¹⁰やカーボンリサイクル等を組み合わせるなど、現在よりCO₂を排出しない技術の導入により脱炭素を進めていく方針である。

【2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みの詳細について】

(i) 火力発電

2022年11月に運転を開始した三隅発電所2号機では、三隅発電所1号機でも用いられている超々臨界圧(USC)式¹¹の発電方式を採用している。三隅発電所2号機の設計発電効率は43.3%と一般的なUSC式の発電所の発電効率である約40%より高い水準を達成している。三隅発電所2号機では、新小野田発電所1号機、2号機

¹⁰ 「Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage」の略であり、分離・貯留したCO₂を利用する技術。
<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyoo/ccus.html>

¹¹ 石炭を燃焼させて作る蒸気を、従来よりもさらに高温・高圧にして発電する方式。従来の発電方式と比較して熱効率がいため、燃料使用量が少なく、CO₂排出量も削減される。

および三隅発電所 1 号機と同様にバイオマス混焼を行っており、混焼割合は 10%程度が目標とされ、年間 50 万トンの CO₂ 排出削減が見込まれている。

また、三隅発電所 2 号機の運転開始に伴って、導入から長期間が経過している火力設備の代替も予定されており、2022 年 5 月に公表¹²を行った 4 基の火力発電所(水島発電所 2 号機 (1963 年運転開始 (以下同じ)、石炭)、下松発電所 3 号機 (1979 年、石油)、下関発電所 1 号機 (1967 年、石炭)、2 号機 (1977 年、石油)) の廃止によって、CO₂ 排出量の削減が図られる予定である。なお、水島発電所 2 号機および下関発電所 1 号機は非効率石炭火力であり、国が定めた第 6 次エネルギー基本計画で求められている、非効率石炭フェードアウトに該当する取り組みである。

さらに、2050 年カーボンニュートラルに向けて、中国電力が 2022 年 4 月に公表した火力発電のトランジション計画に沿って、水素・アンモニアの混焼実現を見据え検討を加速させるとともに、経済合理性の確保を前提に技術的課題等の解決後に遅滞なく導入できるように実装準備を進めることを公表している。

(図 4 三隅発電所 2 号機 概要)



《三隅発電所 2 号機の概要》

所在地	島根県浜田市三隅町岡見 1810
出力	100 万 kW
発電方式	超々臨界圧発電 (USC)
設計発電効率	43.3%
燃料の種類	石炭、木質バイオマス
バイオマス混焼比率	10%程度 (熱量ベース)
準備工事開始	2018 年 7 月 1 日
本体工事開始	2018 年 11 月 1 日
試運転発電開始	2022 年 3 月 23 日
営業運転開始	2022 年 11 月 1 日

(引用元：中国電力「経営効率化への取り組みについて」)

¹² https://www.energia.co.jp/assets/p20220523-1a_1.pdf

(図5 火力発電 トランジション計画)



(引用元：中国電力 Energia Change Action Plan 2023)

(大崎クールジェンプロジェクト)

大崎クールジェンプロジェクトとは、中国電力と電源開発株式会社によって広島県大崎上島町で 2012 年度から開始されている石炭ガス化発電の実証プロジェクトである。プロジェクトは 3 段階で構成され、第 1 段階では、高効率発電技術である「石炭ガス化燃料電池複合発電 (IGFC)」の基盤技術である「酸素吹石炭ガス化複合発電 (酸素吹 IGCC)」の大型設備実証試験が 2018 年度まで行われた。第 2 段階では、酸素吹 IGCC に CO₂ 分離回収設備を付設した「CO₂ 分離・回収型酸素吹 IGCC」、第 3 段階ではさらに燃料電池を付設した「CO₂ 分離・回収型 IGFC」の実証実験がそれぞれ 2022 年度までに行われた。

石炭ガス化発電では、従来の石炭火力発電には不向きな低品位炭（亜瀝青炭、褐炭）も対象と出来るため、資源の有効活用につながる。

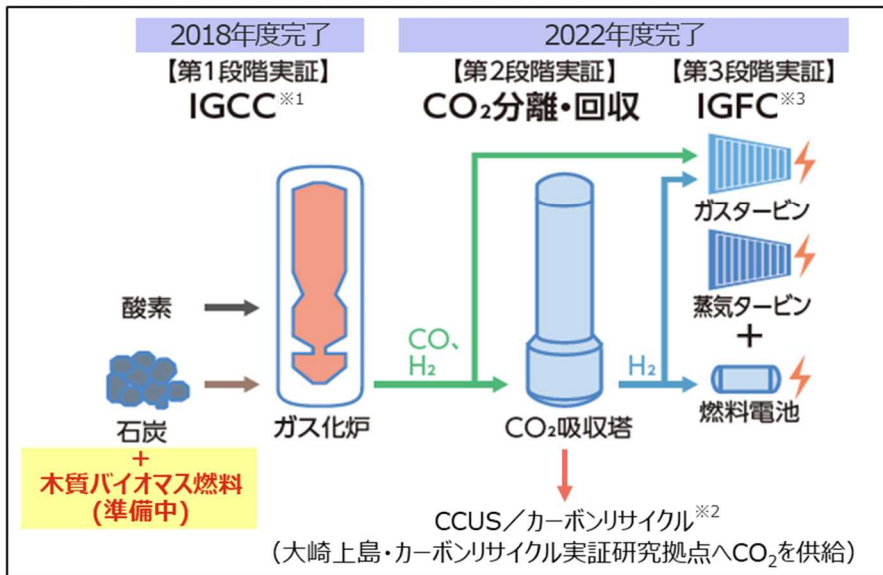
また、上記プロジェクトは 2022 年度までに終了したが、その後継プロジェクトとして、新たに石炭に木質バイオマスを混ぜ、それをガス化する混合燃料ガス化技術開発を行い、それを燃料として発電する試験を行う予定である。木質バイオマス発電は、燃料となる木質ペレットなどの原材料である木が光合成などによって吸収した CO₂ を燃焼によって排出するため、一般的にカーボンニュートラルな発電方式と位置付けられているが、本技術では、木質バイオマスから排出される CO₂ についても回収を行うことで、カーボンニュートラルから進んだ、ネガティブ・エミッションの達成を目標としており、この技術も 2050 年カーボンニュートラルへの取組に資する技術であると JCR では評価している。

以上のように大崎クールジェンプロジェクトは、再生可能エネルギー発電と比較すると CO₂ 排出量が多い石炭火力発電を将来的にゼロ・エミッション化、またネガティブ・エミッション化するための野心的なプロジェクトであり、本プロジェクトの進捗により、将来的には、天候によって発電量が左右される再生可能エネルギーをゼロ・エミッションおよびネガティブ・エミッションの石炭火力発電によって需

給調整する役割や、使用できる石炭の種類が広がることによる経済性の向上が期待されている。

(図 6 大崎クールジェンプロジェクトの概要)

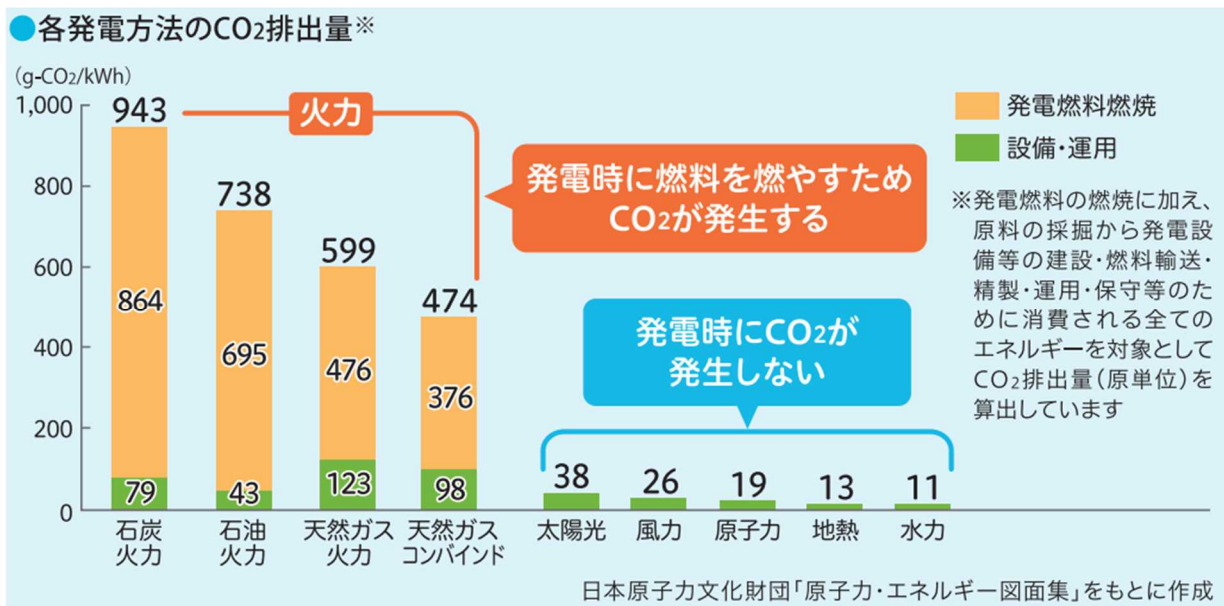
〔大崎クールジェンプロジェクトでの実証試験イメージ〕



- ※1 石炭ガス化複合発電。石炭をガス化し、ガスタービンと蒸気タービンによるコンバインドサイクル方式の石炭火力
- ※2 分離・回収したCO₂を再利用したり、地中等へ貯留する技術
- ※3 石炭ガス化燃料電池複合発電。IGCCに燃料電池を組み込んだトリプルコンバインドサイクル方式の石炭火力

(引用元：中国電力からの受領資料)

(図 7 発電種別ごとの CO₂ 排出量)



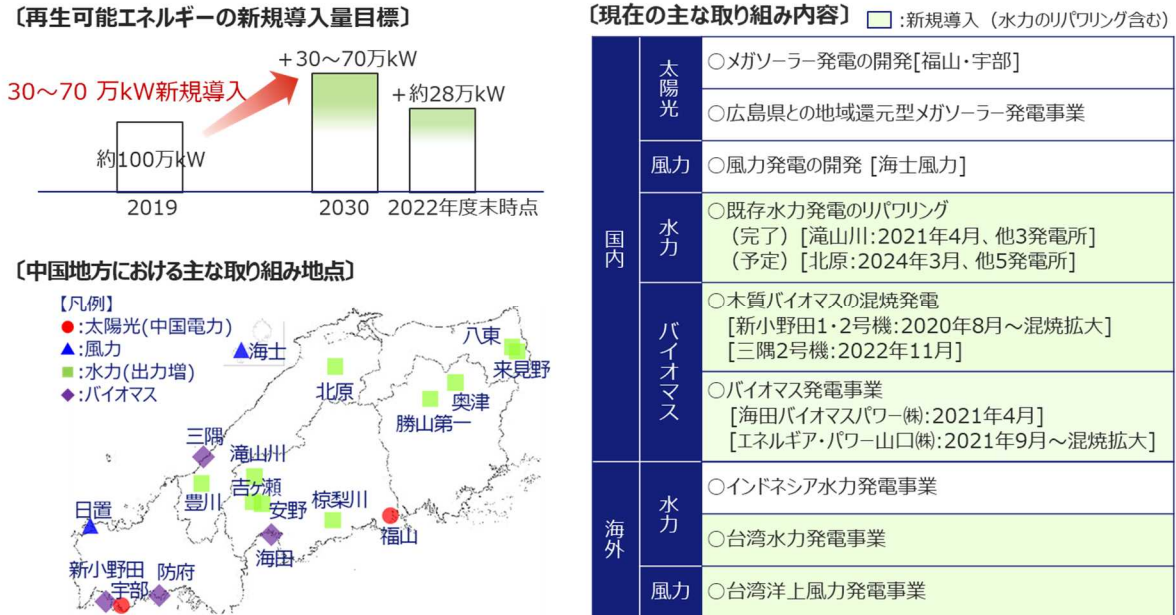
(引用元：中国電力「あなたと話したいエネルギーのこと。」¹³⁾)

¹³ <https://www.energia.co.jp/pr/pamph/pdf/anatatohanashitai.pdf>

(ii) 再生可能エネルギー発電

再生可能エネルギー発電については、既存水力の出力増、海外での洋上風力開発や、木質バイオマス発電により、中国電力は 2020 年代中盤に、約 30 万 kW の新規導入ができる見込みであることを JCR は確認している。また、目標である「30 万～70 万 kW」の達成に向けては、特に成長分野と見込まれる洋上風力の開発を積極的に進めることで、最大限の導入に取り組んでいくことも JCR は確認した。

(図 7 再生可能エネルギーの導入状況)



(引用元：中国電力 Energia Change Action Plan 2023)

(iii) 原子力発電

中国電力では、現在運転停止中の島根原子力発電所 2 号機および建設中の 3 号機の早期稼働に取り組んでいる。中国電力は、原子力発電について、脱炭素電源であり化石燃料価格の変動影響を受けない電源であることから、電力の安定供給の観点、カーボンニュートラルへの取り組みの観点、地政学リスクや経済性におけるリスクヘッジの観点から今後も一定の比率で原子力を維持していく計画である。

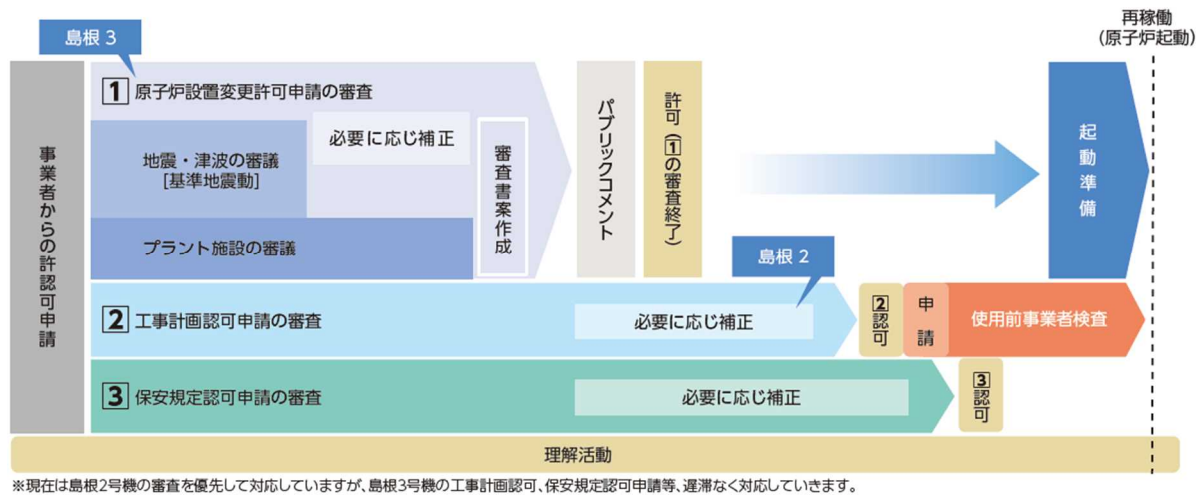
(島根原子力発電所 2 号機ならびに 3 号機の状況について)

島根原子力発電所 2 号機の再稼働や 3 号機の稼働開始までの概略については以下のとおりである。

審査書案→パブリックコメント→審査書および①原子炉設置変更許可→②設計及び工事計画認可→使用前事業者検査開始→③保安規定認可 (新規制基準適合性審査が全て終了)→燃料装荷→原子炉起動→原子炉臨界→発電再開→(調整運転開始→)定期事業者検査および使用前事業者検査終了→通常運転 (営業運転) 再開

現在、島根原子力発電所 2 号機では、原子炉設置変更許可がなされた状況であり、上記フローの「設計及び工事計画認可」の部分にあたる。島根原子力発電所 3 号機についても、現在審査が行われている。また、安全対策工事について、中国電力では、原子力規制委員会での指摘を受けて耐震等の追加工事を行うため、2 号機は 2023 年度中のできるだけ早期、3 号機については 2024 年度上期の安全対策工事完了を予定している。

(図 8 島根原子力発電所 2 号機および 3 号機の現状について)



(引用元：中国電力 統合報告書 2022)

主な安全対策工事の実施状況については以下のとおりである。

- ・ 特定重大事故等対処施設¹⁴
- ・ 所内常設直流電源設備 (3 系統目)
- ・ 残留熱代替除去系設備
- ・ 防波壁補強工事
- ・ 津波漂流物対策工事

島根原子力発電所の早期稼働及び継続的な安定稼働には、立地している地方自治体、住民の理解が不可欠である。中国電力はこれまでも見学会、地区説明会、対話活動、ウェブサイト、広報紙などに加え、地域住民を対象とした説明会や様々なメディアを活用した広報活動等を通じて、原子力の必要性や安全対策の実施状況等について理解活動を進めてきた。

2022 年 5 月 26 日に島根県議会が島根原子力発電所 2 号機の再稼働容認を賛成多数で可決し、島根県知事が同年 6 月 2 日に開催された本会議にて再稼働について「同意」を表明している。

¹⁴ 故意による航空機衝突やその他のテロリズムにより、炉心の著しい損傷が発生するおそれがある、または発生した場合に、原子炉格納容器の破損による放射性物質の放出を抑制するための施設
https://www.energia.co.jp/anzen_taisaku/taisaku/t_jiko.html

周辺自治体からも、原子力に否定的な意向は示されておらず、再稼働については、いずれも「了解」または「容認」する旨の意思表示が行われている。

加えて、島根県下の周辺自治体（出雲市、安来市、雲南市）については、2021年9月、島根県知事が再稼働の判断にあたり市長の意見を直接聞く会議の設立等、発電所運営への関与を拡充することで、一定の理解を示している。また、鳥取県および鳥取県下の周辺自治体（境港市、米子市）については、2022年4月に、安全協定および運営要綱を改定している。

このように、原子力発電所の再稼働については周辺自治体との協議を続けて理解を得てきているが、今後も、様々な機会を通じて取り組みを分かりやすく丁寧に説明することでより多くの地域住民の理解を得るように努めていく旨をJCRは確認した。

また、中国電力では、放射性廃棄物の発生者として、放射性廃棄物の最終処分に関し、NUMO¹⁵や国の取り組みに協力するとともに、引き続き日常の対話活動等において最終処分事業の必要性について、地域住民の理解を得ることを進めている。

原子力発電については、第6次エネルギー基本計画で明確に脱炭素電源として位置付けられていることや、電力分野のロードマップにおいても、カーボンニュートラルには安全対策を講じた原子力発電の重要性が組み込まれている。JCRは「S+3E」において原子力発電は必要であると評価している。

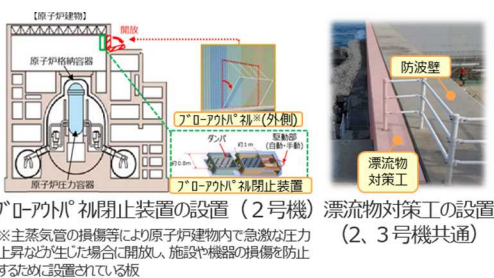
（図9 島根原子力発電所の状況について）

【安全対策工事の実施状況】

- 島根2、3号機の安全対策工事を着実に実施

（完了予定時期）

	2023年度	2024年度
島根2号機	2023年度内のできるだけ早期	
島根3号機	2024年度上期	



【緊急時対応能力の向上】

- 原子力災害の発生を未然に防止するための安全対策を推進
- 原子力災害発生時の対応能力の向上を目的とした訓練等の継続的な実施や、関係自治体との連携強化を積極的に実施



指揮命令訓練



関係自治体との連携強化訓練
（当社配備の福祉車両を活用）

（参考）新規制基準適合性審査の状況
<https://www.energia.co.jp/judging/index.html>

（引用元：中国電力 Energia Change Action Plan 2023）

(iv) 送配電事業

中国電力グループにおいて送配電事業を行っている中国電力ネットワークでは、「中国電力グループ カーボンニュートラル戦略基本方針」で掲げるグループの目標を達成するために、カーボンニュートラルを実現する次世代ネットワークの構築や

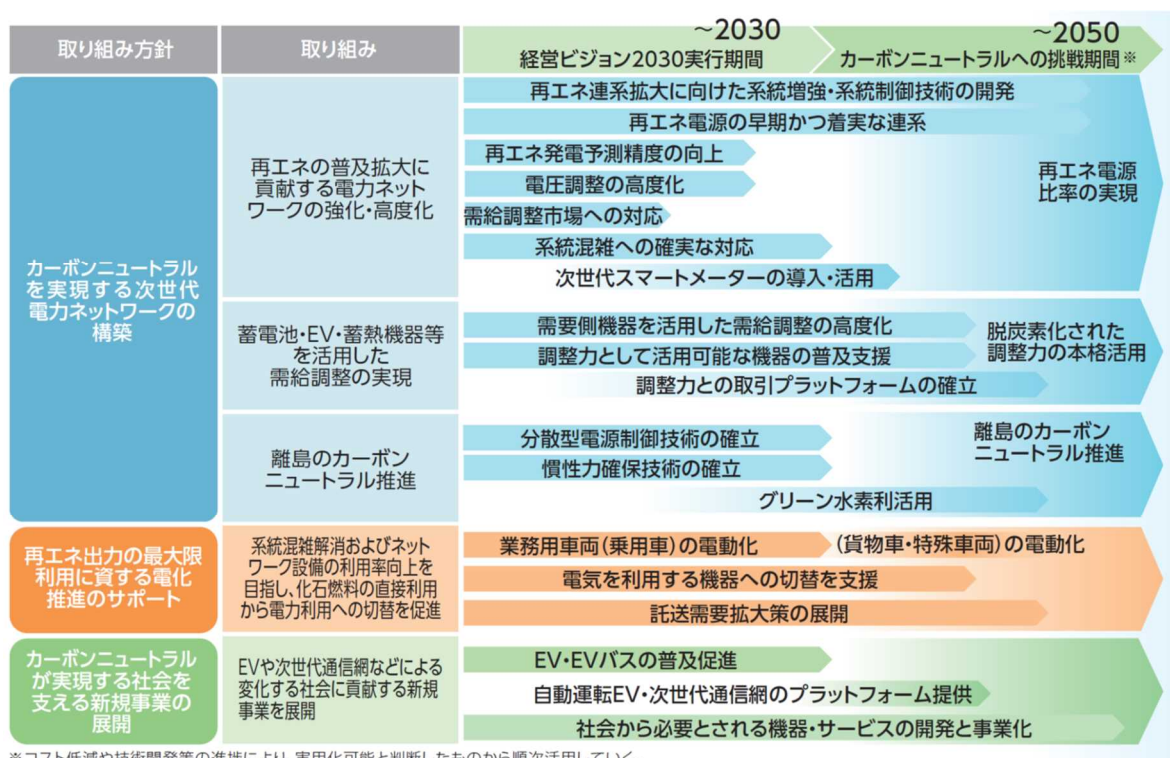
¹⁵ 原子力発電環境整備機構 <https://www.numo.or.jp/>

再エネ出力の最大限利用に資する電化推進のサポートおよびカーボンニュートラルが実現する社会を支える新規事業の展開といった取り組み方針を掲げている。

カーボンニュートラルを実現する次世代ネットワークの構築では、再生可能エネルギー発電の早期かつ着実な連系、再生可能エネルギー発電の増加に備えて、送電容量確保のための系統増強や系統制御技術の開発などを行う計画である。

また、現在のスマートメーターと比較してより詳細なデータ取得が可能な次世代スマートメーターの設置推進によって、よりきめ細かな配電系統の電圧管理や、次世代スマートメーターで取得したデータの活用等による、再エネ導入量拡大・脱炭素化・系統全体の需給安定化などを目標としている。また、離島におけるカーボンニュートラル推進のために、回転エネルギーによる同期電源（火力・水力）の減少を補う目的で疑似慣性力機能を持った PCS や蓄電池の導入なども進めてゆく方針である。

(図 10 中国電力ネットワーク カーボンニュートラル推進計画)



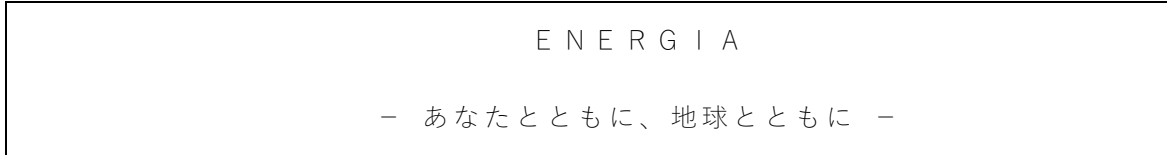
※コスト低減や技術開発等の進捗により、実用化可能と判断したものをから順次活用していく。

(中国電力 統合報告書 2022)

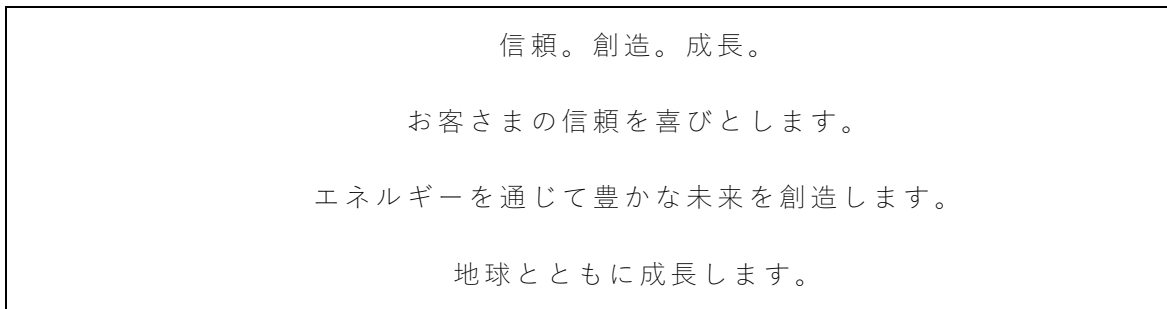
<中国電力グループ 企業理念および企業行動憲章>

中国電力グループでは、「ENERGIA エネルギア - あなたとともに、地球とともに -」を企業理念（キーコンセプト）として掲げている。当該企業理念は、持続可能な社会の実現を求める社会ニーズに結びついており、中国電力グループの事業活動はその実現に向けた取り組みであると位置づけられている。

<キーコンセプト>



<経営理念>



また、前述のグループ経営ビジョンの策定と同時に 2020 年 1 月に改訂された「エネルギーグループ企業行動憲章」においても、持続可能な社会の実現に向けた貢献が使命であることを明記しており、事業活動を通じて様々な社会的課題の解決に取り組んでいる。

< エネルギーグループ企業行動憲章 >

エネルギーグループ企業行動憲章

私たちエネルギーグループは、社会からの信頼を基盤に、健全な事業活動を通じて社会に有用な価値を創造し、成長していくことで、持続可能な社会の実現に貢献することを自らの使命とします。

こうした認識のもと、エネルギーグループの役員・社員は、次の行動原則に基づき、自ら考え行動することで、社会の一員としての責任を果たすとともに、グループの企業価値向上と持続的成長を実現します。

(社会とのコミュニケーションの充実)

企業情報を積極的、効果的かつ公正に発信するとともに、幅広いステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、社会からの要請やお客さまのニーズを事業活動に反映します。

(社会に役立つ商品・サービスの提供)

品質向上に向けた不断の取り組みとイノベーションによる新たな価値の創造を通じて、良質で満足いただける商品・サービスを安全に、安定的に提供します。

(地域社会発展への貢献)

中国地域に根差した企業グループとして、その事業活動を通じて社会的課題の解決に向けた取り組みに参画することで、地域社会の発展に貢献します。

(環境経営の推進)

環境問題は人類共通の課題と認識し、地球温暖化対策の推進、循環型社会の形成、環境保全などに積極的に取り組みます。

(人権の尊重)

すべての人々の人権を尊重することを事業活動の根底におき、いかなる差別も行わず、人権が真に尊重される社会の実現に向けて取り組みます。

(労働安全衛生の確保)

事業活動の基盤となる安全と心身の健康を確保することを最優先し、労働災害の防止、健康の保持増進に取り組みます。

(活力ある企業風土づくり)

多様な人材が能力を発揮して新たな価値を創造できるよう、人材の育成と技術・技能の継承に取り組むとともに、働きやすく、働きがいのある職場づくりを推進します。

(コンプライアンス経営の推進)

法令・ルールはもとより、その背景にある倫理や道徳を含む社会的な規範を遵守し、3つの行動(良識に照らす・率直に話す・積極的に正す)を実践します。

(危機管理の徹底)

市民の社会生活や企業の事業活動に脅威を与える自然災害、サイバー攻撃、テロ等に対し、組織面・システム面での危機管理体制を構築し、リスクの未然防止・最小化に向けた取り組みを徹底します。

(コーポレートガバナンスの充実)

エネルギーグループの役員は、グループの企業価値向上と持続的成長を目指し、公平性、透明性かつ実効性のあるガバナンスを構築します。

また、本憲章の実現に向け、自らが率先垂範するとともに、社員全員が行動するよう徹底します。

< 中国電力グループ環境行動計画 >

中国電力は、エネルギーの安定供給とともに、事業活動に伴う環境負荷低減に取り組んでおり、その実現のために、「中国電力グループ環境行動計画」を策定し、地球温暖化問題への対応や循環型社会の形成などの環境問題の解決に向けた取り組みを行っている。

中国電力グループ 環境行動計画

基本方針

中国電力グループは、

- ・エネルギーに携わる企業グループとして、安全の確保を大前提とした、環境への適合、安定供給、経済性の同時達成による持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。
- ・「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を通じて気候変動の緩和に貢献します。
- ・常に環境を大切にすることを以て以下の3方針に基づき行動し、お客さまから信頼される企業グループを目指します。

1. 地球温暖化対策をはじめ、循環型社会形成の推進、地域環境保全の推進な

どの課題に、自ら積極的に取り組みます。

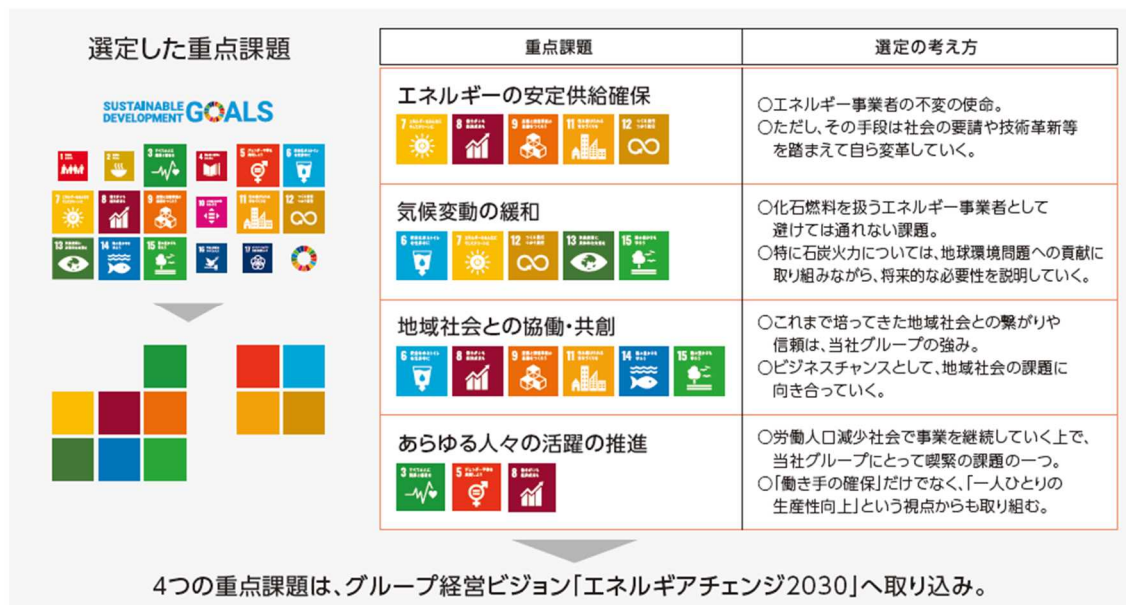
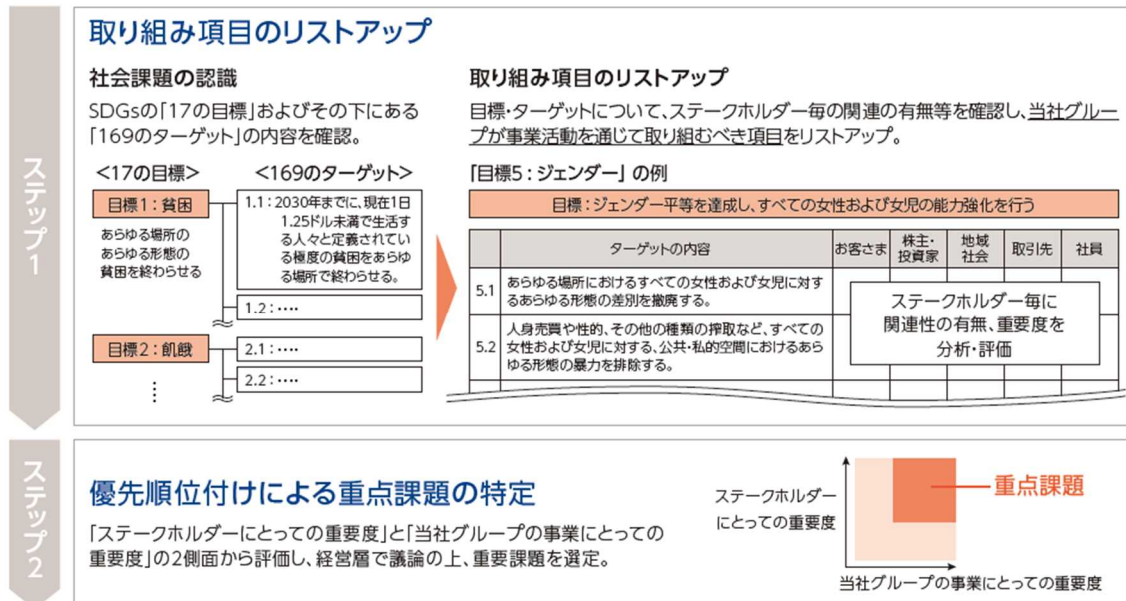
2. 環境に優しい製品・サービスをお客さまへ提供することにより、環境と調和した社会づくりに貢献します。

3. 環境保全に関する対話や活動など、地域・社会との双方向コミュニケーションを積極的に展開します。

<重点課題>

中国電力では、グループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ 2030」において、SDGsを参照して 2030 年度に向けて中国電力グループとして取り組む 4 つの「重点課題」を設定している。

(図 11 重点課題の選定過程)



(引用元：中国電力 統合報告書 2022)

上記の重点課題のうち「気候変動の緩和」は、その後の「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」および中国電力グループの環境行動計画における「2030年度までに2013年度比でCO₂排出量を半減」にもつながっていることから、気候変動の緩和に資する取り組みを推進することは、中国電力の環境に関する戦略でも中核に位置付けられる。

これら重点課題を解決するための具体的な取り組みとして、毎年「環境目標」が定められており、全社環境委員会での審議を経て経営会議に付議・決定し、取締役会に報告され、重要な見直しについては取締役会で決定される。

<グループ環境行動計画における目標>

中国電力では、「中国電力グループ環境行動計画」において、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を通じて気候変動の緩和に貢献することおよび「地球温暖化対策の推進」として10の目標を定めている。前述の通り、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を2021年2月に宣言したことを受けて2022年3月に2030年度までに小売電気事業におけるCO₂排出量を半減（2013年度比）させることを目標として新たに設定し、2023年4月には2030年度までに発電事業におけるCO₂排出量を半減（2013年度比）させることを公表している。上記目標およびカーボンニュートラルに向けたロードマップは、電気事業低炭素社会協議会（ELCS）における「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」（2019年10月公表、2021年10月見直し）に整合させているほか、前述の通り、日本政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえて公表されている。

【ELCSにおける「低炭素社会の実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」】

電気事業低炭素社会協議会（ELCS）は、電力業界全体において実効性ある地球温暖化対策を推進することを目的として、国内の電気事業者の有志により2016年2月に設立された団体であり、「低炭素社会実行計画」の目標の達成に向け、取り組みを推進することが目的である。

地球温暖化対策に係る長期ビジョン「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」は、前述の安全の確保を大前提としたうえで「S+3E」を達成する最適なエネルギーミックスを追求し、供給側においては「電気の低・脱炭素化」、需要側においては「電化の促進」を進めることでCO₂排出削減、2050年カーボンニュートラルを目指してゆくという内容である。

このビジョン内では、2018年10月にIPCCが取りまとめたIPCC1.5°C特別報告書のAbove 2°CからBelow1.5°Cまでの各シナリオにおける発電設備のCO₂排出原単位と電化率の中央値をプロットしており、「電気の低・脱炭素化」が「電化の促進」（電化率の上昇）をもたらすという示唆も与えている¹⁶。

中国電力では、原子力発電においては規制基準への適合による原子力発電所の再稼働、再生可能エネルギーの導入拡大、石炭火力におけるバイオマス混焼など、上記ビジョンにおける取組を進めて、CO₂排出削減および2050年までのカーボンニュートラルを進めている。

¹⁶ <https://e-lcs.jp/news/32b9ad4be3fe035115f823f1fcba827baf20398e.pdf>

<中国電力のカーボンニュートラル推進体制>

中国電力では、社長を環境マネジメント推進体制の最高責任者としている。中国電力ではカーボンニュートラル推進本部長を委員長とする、全社環境委員会を有しており、気候変動問題、有害物質対策、環境マネジメントなどをはじめとする全社的な環境問題に関する方針・計画や、取り組みに関する重要事項の審議を原則年2回開催している。また、その実施状況は社長に報告される。また、取締役会は、社長から「中国電力グループ環境行動計画」の実施状況などについて年2回報告を受け、環境マネジメントの推進体を監督する役割を有している。

また、2022年6月、中国電力グループ事業のカーボンニュートラルを強力に推進するとともに、カーボンニュートラルに向けたお客さま・地域社会との連携のより一層の強化を図っていくため、社長直属の専任組織「カーボンニュートラル推進本部」を設置した。さらに、カーボンニュートラル推進と親和性の高い環境全般にわたる取り組みについて、カーボンニュートラルと一体的に進めるため、地域共創本部内の環境関連業務をカーボンニュートラル推進本部に移管した。カーボンニュートラル推進本部のトップであるカーボンニュートラル推進本部長は、社長が設定する責任と権限のもと、グループとしてカーボンニュートラルを強力に推進していくことが職責であり、カーボンニュートラル推進会議等を通じて、事業本部等に対して施策の内容や実施状況等について必要な指示・指導を行う。

カーボンニュートラル推進会議も、2022年6月の組織改正で新たに発足した会議体であり、原則として四半期に1度の頻度で開催する定期開催の他、議長が必要と認める時に適宜開催されている。

カーボンニュートラル推進会議はカーボンニュートラル推進本部長が議長となり、会議事務局は、カーボンニュートラル推進本部内グループが担当している。カーボンニュートラル推進会議では、中国電力グループにおけるカーボンニュートラルに関する取り組み状況を一元的に把握・評価し、推進していくための議事が議論される予定である。

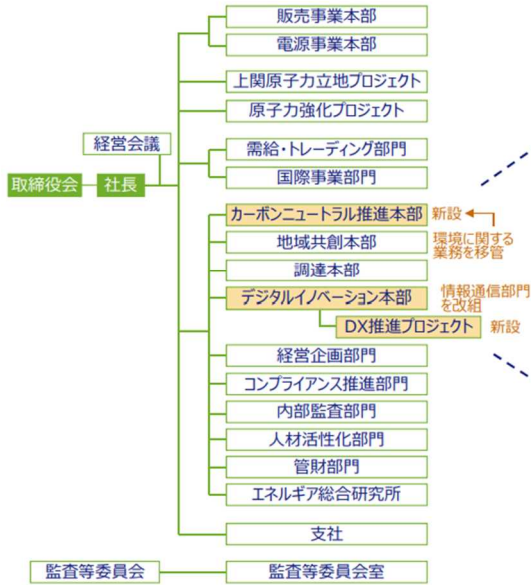
なお、2022年度は、推進会議設立後2月までに6回の会議が行われた。その内容としては、中国電力グループのカーボンニュートラルに係る取り組みの基本方針・目標設定や、電源の低・脱炭素化に資する今後の取り組みに関する議論のほか、カーボンニュートラルに資する技術開発動向の報告等である。

なお、カーボンニュートラル推進会議の審議結果のうち、「中国電力グループ環境行動計画」に反映すべき事項が全社環境委員会に指示・通知される。

さらにその実務を担う部署として、供給サイドでは、電源事業本部内にカーボンニュートラル推進グループを、需要サイドでは、顧客の脱炭素化ニーズに応えるため、販売事業本部内に脱炭素ソリューション推進室を設置している。

(図 12 組織改編の概要 (2022年6月))

〔中国電力組織図 (2022年6月28日以降)〕



「カーボンニュートラル推進本部」の設置

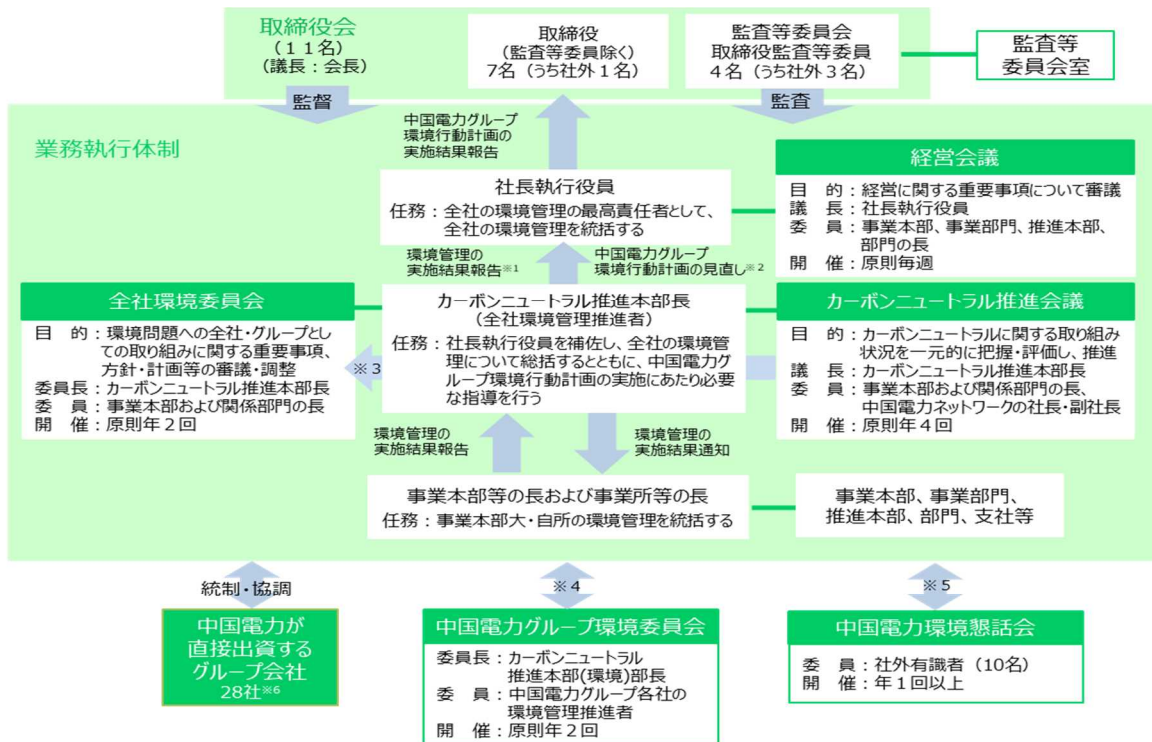
- グループ事業のカーボンニュートラルを強力に推進するとともに、カーボンニュートラルに向けたお客さま・地域社会との連携のより一層の強化を図っていくため、社長直属の専任組織「カーボンニュートラル推進本部」を設置し、地域共創本部内の環境関連業務を移管。
- あわせて、カーボンニュートラル推進本部長を議長とする「カーボンニュートラル推進会議」を設置。

情報通信部門の改組および「DX推進プロジェクト」の設置

- デジタル技術・データ活用による業務変革・価値創造を強力に推進していくため、情報通信部門を「デジタルイノベーション本部」に改組するとともに、グループ全体のデジタルトランスフォーメーション (DX) を総括する専任組織「DX推進プロジェクト」を設置。

(出所：中国電力 2021年度決算説明会資料)

(図 13 環境マネジメント・カーボンニュートラル推進体制)



※1 中国電力グループ環境行動計画の実施結果報告を含む。
 ※2 重要な見直しは取締役会へ付議。
 ※3 中国電力グループ環境行動計画に反映すべき事項を指示・通知。
 ※4 中国電力グループ環境行動計画を推進するための施策に関する報告(ほか)。
 ※5 環境問題への取り組みについて社外有識者の意見・評価を取り入れ、事業に反映。
 ※6 海外の子会社等は含まない。

(出所：本フレームワーク)

2-2.クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる項目との整合性

要素 1：発行体の移行戦略とガバナンス

(1) 資金調達を行う発行体等は、気候変動緩和のための移行に関する戦略を有しているか。

中国電力では、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を掲げて、2050年までのカーボンニュートラル、また、「中国電力グループ環境行動計画」において2030年度までに2013年度比で小売電気事業におけるCO₂排出量を半減させることを目標として設定した。

2023年4月には、「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」を策定し、既に掲げている小売電気事業におけるCO₂排出量半減に加えて、発電事業に関しても2030年度のCO₂排出量半減（2013年度比）を掲げるとともに、「2030年度におけるエネルギー需給の見通しに基づく国全体の排出係数の実現に向けて挑戦する¹⁷こと等を表明した。

上記の中国電力の2030年のCO₂排出量半減に向けた具体的な取り組みは以下の通りである。

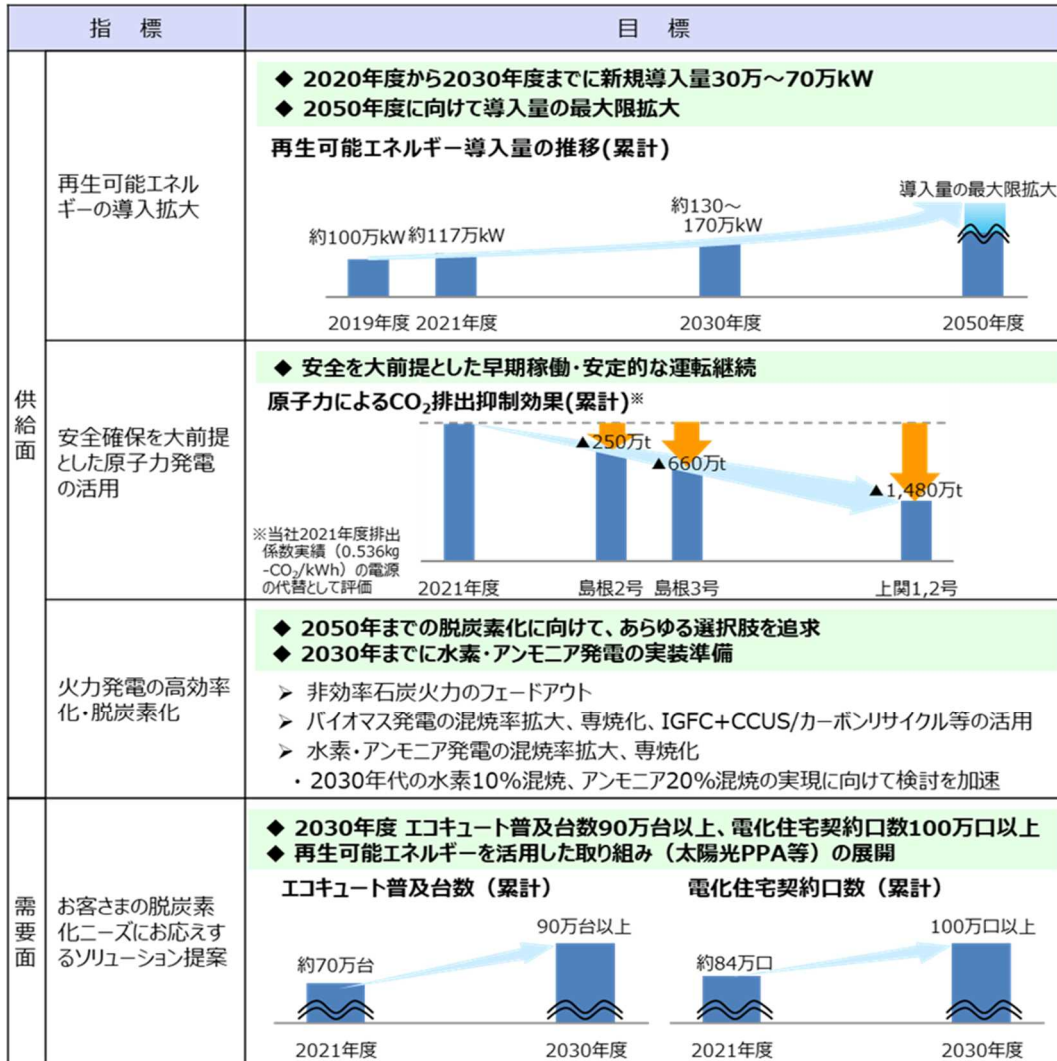
- ・再生可能エネルギー新規導入量 30万～70万 kW
- ・経年火力発電所の休廃止
- ・最新鋭の三隅発電所2号機の稼働開始および火力発電所におけるバイオマス混焼
- ・現在原子力規制委員会にて審査が行われている島根原子力発電所2号機の再稼働や3号機の稼働開始

2050年のカーボンニュートラルに向けては、上記に加えて再生可能エネルギーの更なる導入、水素・アンモニア発電に加えてIGFC+CCUS/カーボンリサイクル等の脱炭素電源の活用を見込んでいる。

上記の戦略基本方針では、自社エネルギーの脱炭素化のみならず、顧客や地域の脱炭素化にも取り組むことを謳っており、自社のみならず、自社の顧客および営業エリア全体での脱炭素化に向けた取組みを推進する予定である。

¹⁷ 本目標は、ELCS（電気事業低炭素社会協議会）における目標であり、政府が掲げるCO₂排出46%削減目標に向け、需給両面における様々な課題の克服を想定した場合の見通し。この見通しが実現した場合の国全体での排出係数は、0.25kg-CO₂/kWh程度(使用端)

(図 14 中国電力 カーボンニュートラルに向けた取組み)



(引用元：本フレームワーク)

(2) 資金調達にあたって「トランジション」のラベルを使うことが、発行体等が気候変動関連のリスクに効果的に対処し、パリ協定の目標達成に貢献できるようなビジネスモデルに移行するための企業戦略の実現に資することを目的としているか。

中国電力は、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」ならびに2030年度までに2013年度比で小売電気事業および発電事業におけるCO₂排出量を半減させることをカーボンニュートラルに向けたトランジション戦略として設定している。パリ協定は、長期的な温室効果ガスの排出削減に関する戦略の策定を求めており、それを受けて2019年に6月に作成し、2021年10月に改定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」における「2050年カーボンニュートラル」と中国電力の長期的な目標は整合している。また、2030年度までに2013年度比で小売電気事業および発電事業におけるCO₂排出量半減という目標は、上記の2050年カーボンニュートラルの目標と整合的で野心的な目標として日本政府が定めた「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること」という目標と整合的である。

(3) 移行戦略の実効性を担保するためのガバナンス体制が構築されているか。

中国電力では、前記の通り環境マネジメント推進体制を整え、全社環境委員会、カーボンニュートラル推進会議およびカーボンニュートラル推進本部等がカーボンニュートラル「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」ならびに2030年度までに2013年度比で小売電気事業および発電事業におけるCO₂排出量の半減に向けた取り組みおよび顧客や地域の脱炭素化への取り組みを行っている。

JCRは、中国電力がトランジション戦略を着実に実行するための体制を整備していると評価している。

要素 2：企業のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であること

電力は、国民生活や経済生活に欠かせないものである。日本では 1960 年代の高度経済成長期以降、石炭、石油および LNG を燃料とした火力発電が発電種別の半分以上を占めており、2011 年の東日本大震災の影響によって原子力発電所が順次停止したのちは、日本の発電の大半が火力発電となった。経済産業省によれば、2019 年度の最終エネルギー消費あたりの CO₂ 排出量のうち電力由来の間接排出は 4.0 億トン、38%を占めている。一方で、電力の CO₂ 排出係数は、電力を使用する産業の Scope2 や家庭部門の CO₂ 排出量の増減に直結することから、他部門への波及効果が他の業種に比して大きい。

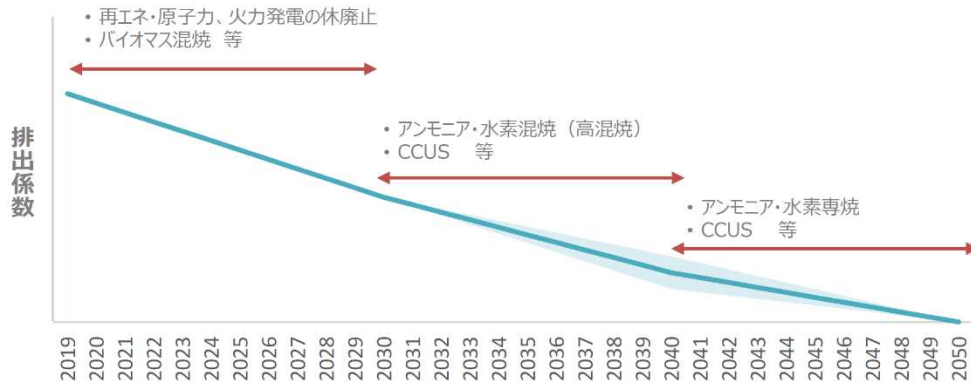
電力部門における CO₂ 排出削減の取り組みについては、2022 年 2 月に経済産業省からカーボンニュートラルに向けたトランジション・ロードマップが示され、今後 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた CO₂ 排出量削減の取り組みの加速が期待される。

中国電力の 2021 年度の国内販売電力量シェアは 5.6%であり、旧一般電気事業者として中国地域では大きなシェアを占めている。また、その電源構成は火力発電に比重が置かれている。このような状況を踏まえて、「S+3E」を前提として環境負荷の低減の取り組みを推進し、中国電力グループとしてカーボンニュートラルに取り組むことにより、持続的な未来社会の実現と地域のカーボンニュートラルへの貢献を宣言している。中国電力では、その具体的な取り組みとして 2030 年度までに 2013 年度比で小売電気事業および発電事業における CO₂ 排出量半減および「中国電力グループ カーボンニュートラル戦略基本方針」を掲げ、「エネルギーチェンジ 2030」の年度ごとの取り組みである「Action Plan」においても脱炭素化に向けた取り組みを取り上げるなど取り組みを加速している。

以上から、中国電力においてカーボンニュートラルの取り組みは、同社のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であると JCR は評価している。

(図 15 CO₂ 排出の削減イメージ)

CO₂排出の削減イメージ※



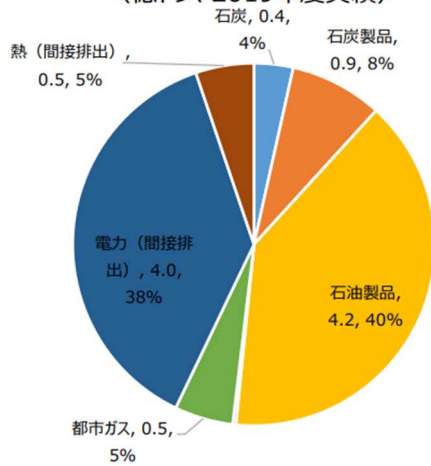
- 1 2020～2030**
実用化済みの脱炭素電源である再エネ・原子力の利用拡大に加え、火力発電へのバイオマス混焼や火力電源の休廃止により低炭素化を進めていく。並行して、アンモニア・水素混焼技術やCCUSの技術開発・実証に取り組む。
- 2 2030～2040**
アンモニア・水素混焼の導入拡大、混焼比率拡大による高混焼化等に取り組む。
- 3 2040～2050**
アンモニア・水素専焼の実用化、導入拡大等により大幅な排出削減を行い、カーボンニュートラルを実現。

(引用元：資源エネルギー庁「電力分野のトランジション・ロードマップ」)

(図 16 最終エネルギー消費当たり CO₂ 排出量)

最終エネルギー消費あたりCO₂排出量

(億トン、2019年度実績)



(出所) 経済産業省「総合エネルギー統計」(2019年度確報値)

(引用元：資源エネルギー庁「電力分野のトランジション・ロードマップ」)

要素 3：科学的根拠に基づいていること

トランジションのロードマップは、以下を満たしているか。

- (1) 定量的に測定可能で、対象は SCOPE1、2 をカバーしている。(SCOPE 3 が実現可能な範囲で目標設定されていることが望ましい)

中国電力では、温室効果ガス排出量の第三者認証を得ている。対象としては、Scope1、Scope2 ならびに Scope3 (カテゴリー3) の必要項目をカバーしている。CO₂ の排出削減対象は、小売電気事業および発電事業における CO₂ 排出量であるため、Scope1 および Scope3 (カテゴリー3) が対象であり、Scope2 は対象ではないが、中国電力の CO₂ 排出量のうち Scope2 の占める割合は、Scope1 および Scope3 と比して僅少であることから、適切である。

- (2) 一般に認知されている科学的根拠に基づいた目標設定に整合

『中国電力グループ カーボンニュートラル戦略基本方針』の目標については、前記の ELCS の長期ビジョン「2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」に整合している。この長期ビジョンは、2021 年 10 月に見直しが行われた「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」などを踏まえて策定されている。また、政府において 2021 年 10 月に策定された「第 6 次エネルギー基本計画」および経済産業省において 2022 年 2 月に策定・公表された「電力分野のトランジション・ロードマップ」における 2050 年までの電力分野の脱炭素化に向けたトランジション・ロードマップにも整合していると JCR では評価している。

2030 年度までの小売電気事業および発電事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減という中国電力の目標についても、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、「第 6 次エネルギー基本計画」および「電力分野のトランジション・ロードマップ」に整合していると JCR では評価している。また、IPCC の 1.5°C 目標に関するレポートにおいても、2030 年における CO₂ 排出削減量の半減は 1.5°C 目標を達成するための CO₂ 削減に対する経路とも整合的である。

- (3) 公表されていること (中間点のマイルストーン含め)

中国電力の 2050 年カーボンニュートラルに向けたロードマップおよび 2030 年度までに小売電気事業および発電事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減という目標は、中国電力のウェブサイトにおいて公表されている。

- (4) 独立した第三者からの認証・検証を受けていること

- ・パリ協定を踏まえて科学的根拠を踏まえて設定された日本の温室効果ガス削減目標と整合的である。
- ・CO₂ 排出量実績値について第三者認証を取得している。

要素 4：トランジションに係る投資計画について透明性が担保されていること

中国電力の「中国電力グループ カーボンニュートラル戦略基本方針」に向けた投資は、「2050年カーボンニュートラルへ向けたロードマップ（重点施策）」に従い、再生可能エネルギーの導入拡大、安全確保を大前提とした原子力発電の稼働、バイオマスの混焼率拡大、大崎クールジェンプロジェクトの推進、および再生可能エネルギーの導入拡大に伴う系統面での設備対策など各事業領域を中心に行われる。特に、原子力発電所の早期稼働に向けた安全対策投資については、総額 6,800 億円程度が見込まれている。

また、金額としては未定ながらも、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、バイオマス燃料導入拡大など、再生可能エネルギーの積極的な導入、非効率火力フェードアウト、大崎クールジェンでの実証試験の成果の活用、アンモニアや水素の活用など脱炭素技術の開発、および再生可能エネルギー導入拡大のためのネットワーク設備高度化など、2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップに示した施策に取り組んでゆくことを確認している。

送配電網においても、中国電力ネットワークでは 2027 年までの第一規制期間における設備投資計画を公表しており、送配電設備の高経年化対策、脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入拡大やレジリエンスの強化、送配電ネットワークの次世代化の構築などの実施を予定している。

上記の通り、中国電力では、グループ全体として日本政府の定める温室効果ガス削減目標を踏まえた 2030 年における目標ならびに 2050 年の目標を設定するとともに、それらの達成のための具体的な投資計画についても可能な限り開示を行っており、透明性が高いと JCR は評価している。また、大崎クールジェンやアンモニア・水素といった低炭素・脱炭素技術についても研究開発を進めており、特に大崎クールジェンについては、石炭火力発電における CO₂ 排出量を大幅に削減できる可能性を秘めた先進的な取り組みと JCR では評価している。

また、中国電力は循環型社会形成の推進、地域環境の保全などを経営の重要課題として位置づけ、積極的に取り組んでいる。前者については、廃棄物の発生抑制（リデュース）を第一に、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進し、廃棄物の再資源化に積極的に取り組んでいる。特に火力発電所から排出される石炭灰の再資源化率は地盤改良や海域沿岸・河口の底質の環境改善に利用される Hi ビーズ¹⁸などの石炭灰製品の開発・利用等によって高い水準が維持されている。

島根原子力発電所の稼働に向けた安全対策工事については、防災面においては、原子力災害の発生を未然に防止するための安全対策を進めると共に、原子力災害発生時の対応能力の向上を目的とした訓練等の継続的な実施や関係自治体との連携強化に取り組んでいる。

中国電力では、S+3E を前提としつつ、再生可能エネルギーの導入量を最大限拡大するとともに、安全性の確保を大前提とした原子力発電所の早期稼働、CCUS による CO₂ の回収や水素・アンモニア発電などのカーボンニュートラルな火力発電の活用

¹⁸ <https://www.energia.co.jp/business/sekitanbai/hi.html>

等により、脱炭素化を目指していることから、化石燃料へのロックインの可能性は小さいと評価している。

以上より、本フレームワークはクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる4要素を充足しているとJCRは評価している。

第 3 章：サステナビリティ・リンク・ボンド原則等との整合性：

3-1. 原則 1 KPI 選定の妥当性について

1. 評価の視点

本項では、発行体・借入人の選定した KPI について、SLBP・SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 発行体・借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、借入人の現在および/または将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化（例えば、SPTs の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等）が可能か。

2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本フレームワークで定めた KPI は、SLBP・SLLP 等で求められている要素を全て含んでおり、中国電力の「『2050 年カーボンニュートラル』への挑戦」および「中国電力グループ環境行動計画」で定めた目標の達成に資する有意義な KPI が選定されている。

本フレームワークで選定された KPI は CO₂ 排出量である。

中国電力は 2050 年までの長期目標として「中国電力グループ カーボンニュートラル戦略基本方針」を掲げており、中間地点の目標として「2030 年度までに小売電気事業および発電事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減」が設定されている。これらの達成のために中国電力では、グループ経営ビジョンである「エネルギーチェンジ 2030」の年度ごとの取り組みである「Action Plan」において、脱炭素化に向けた具体的な方針を立て、取り組みを行うとともに、組織面でも、カーボンニュートラル推進本部やカーボンニュートラル推進会議を設置するなど、急速に整備を進めている。

以上のように、中国電力では本フレームワークで定めた KPI が自社のビジネスを継続していくうえで重要であると捉えて組織面の整備、長期戦略、中間目標等を整備して具体的な取り組みを行っている。

また、KPI として選定された CO₂ 排出量は定量的であり毎年第三者の検証を受けている。

さらに、前述の通り、政府が 2050 年カーボンニュートラルおよび 2030 年に 2013 年度比で温室効果ガス 46%削減を掲げるなか、最終エネルギー消費において電力由来の間接排出が 38%と大きな割合を占める電力分野における CO₂ 排出削減の重要性は高い。従って、今回設定された KPI は、有意義であると JCR では評価している。

3-2. 原則 2 SPTs の測定について

1. 評価の視点

本項では、発行体・借入人の設定した SPTs について、SLBP・SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度および有意義性を評価する。

- (1) なお、SLB および SLL は経済的なインセンティブを通じて SPT は発行体・借入人および投資家・貸付人双方の誠意を持って設定され、その全期間を通じて設定される必要がある。各 KPI 値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業 (Business as Usual)」シナリオを超えているか。
- (2) (可能であれば) ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- (3) 事前に設定された発行体または借入人の全体的なサステナビリティ/ESG 戦略と整合しているか。
- (4) 社債発行・融資実行前 (または社債発行・融資開始と同時に) に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、発行体・借入人および投資家・貸付人の SPTs 設定時に考慮されたベンチマーク等を確認する。SLBP・SLLP 等では以下の要素が例示されている。

- ✓ 発行体・借入人自身の直近のパフォーマンスの水準 (可能な限り、最低過去 3 年分のトラックレコードを有する KPI を選定) に基づき、定量的なものを設定し、また KPI の将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定した SPTs の相対的な位置付けについて (例: 平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等)
- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値 (炭素予算等)、国・地域単位または国際的な目標 (パリ協定、CO₂ の排出ゼロ目標、SDGs 等)、認定された BAT (利用可能な最良の技術) および ESG のテーマ全体に関連する目標を決定するその他の指標

2. 評価対象の現状と JCR の評価

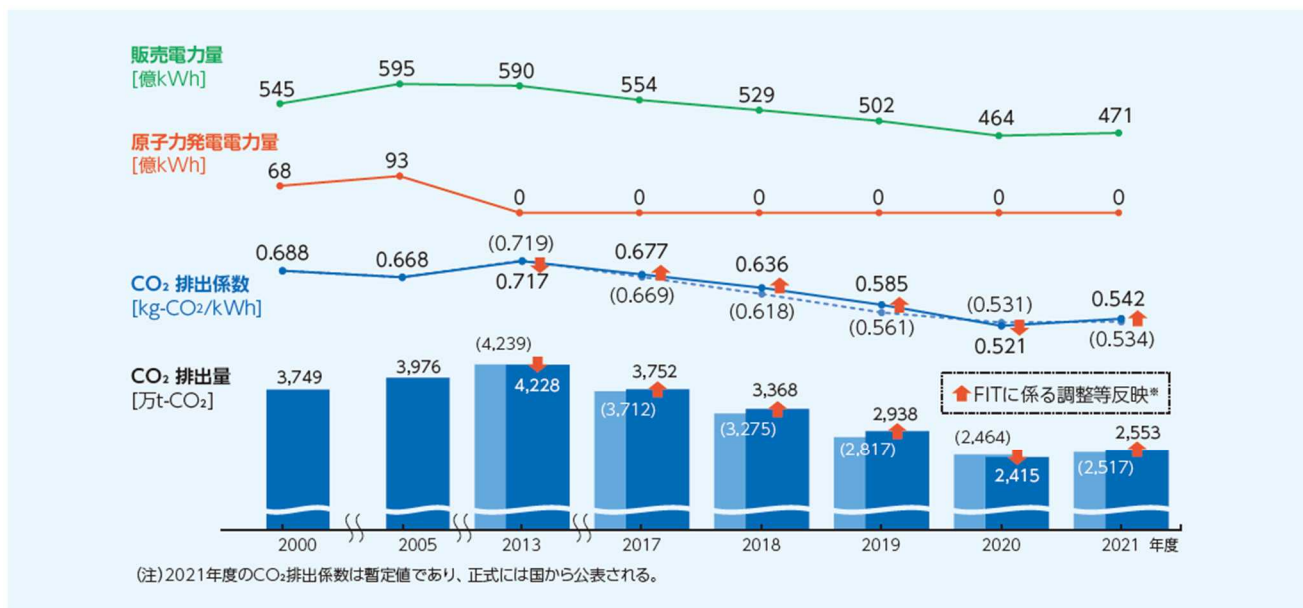
(評価結果)

中国電力が設定した KPI および SPT は、同社の過去の実績や政府の目標と比較しても野心的な設定であり、同業他社と比較しても遜色はない。また、中国電力の環境への取り組みと整合的である。

(1) 自社の過去のトラックレコードとの比較

以下の表は、中国電力の過去の CO₂ 排出量実績である。至近年の数値は減少しているが、再生可能エネルギーの発電比率の増加等によるものである。

(図 17 CO₂ 排出量に関する各年実績値)

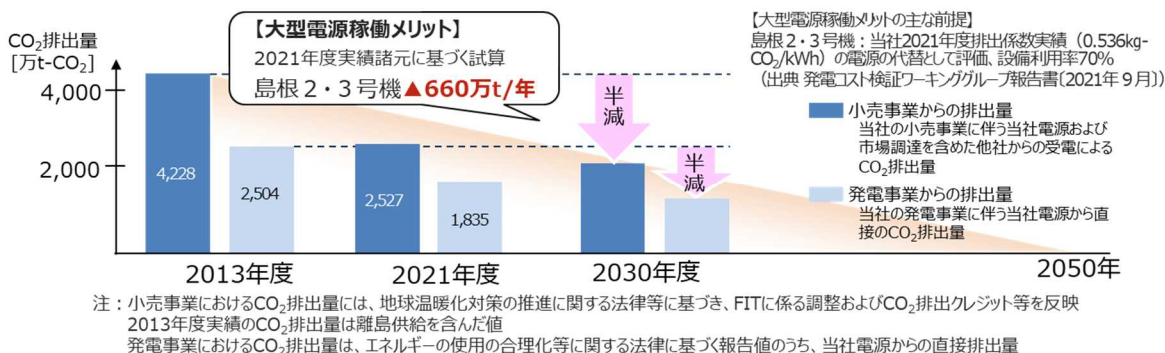


※ 地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づき、FIT(固定価格買取制度)に係る調整およびCO₂排出クレジットによる控除等を反映。一方、カッコ内はこれらを反映する前の値(調整前排出量・排出係数)。

(出所：中国電力 統合報告書 2022)

新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の低迷からの回復などにより、2021年度販売電力量は2020年度から増加しており、CO₂排出量に今後影響する可能性があることに注意が必要である。

(図 18 2030年、2050年までのCO₂削減イメージ)



(出所：中国電力 Energia Change Action Plan 2023)

中国電力では、CO₂排出量削減に当たって、再生可能エネルギーの発電量増大とともに、三隅発電所2号機の稼働によるバイオマス混焼(約▲50万トン/年)や島根原子力発電所2号機および3号機の稼働(約▲660万トン/年)が貢献すると考えているが、島根原子力発電所2号機および3号機については、原子力発電所の稼働に際して、原子力規制委員会が求める安全対策を確実に進めていく必要がある。従って、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の低迷からの販売電力量の回復ならびに再生可能エネルギーの新規導入や原子力発電所の再稼働に伴う今後の対応等を踏まえれば、今回中国電力が設定したSPTは従来通りの事業(Business As Usual)を超えた取り組みが必要でありSPTとして野心度を有していると言える。

(2) 業界・他社・日本国の目標との比較

中国電力は旧一般電気事業者であり、他の旧一般電気事業者においても、「2013年度比で2030年の小売電気事業におけるCO₂排出量を半減」や「2013年度比で発電事業に伴うCO₂排出量を半減」といった方針が掲げられており、業界および他社との比較においては中国電力の掲げた内容は同業他社と比較して遜色はない。

また、政府の目標である「2030年までに2013年比温室効果ガス46%削減」を上回っていることから、中国電力の2030年度の小売電気事業におけるCO₂排出量を2013年度比半減という目標は野心的である。

(3) 中国電力のCO₂削減に関する取り組みについて

中国電力では、2030年度のCO₂排出量を2013年度比で半減させるために、

①再生可能エネルギー新規導入量30万～70万kW

②経年火力発電所の休廃止、最新鋭の三隅発電所2号機の稼働およびバイオマス混焼

③島根原子力発電所2号機の再稼働や3号機の稼働開始

等、排出削減に資する様々な対策を講じる予定である。

CO₂排出削減を進めていくにあたっては、カーボンニュートラル推進本部長を委員長とする全社環境委員会が、気候変動問題をはじめとする環境問題に関する方針・計画や、取り組みに関する重要事項の審議を行っている。また、その実施状況は社長に報告が行われる。取締役会は、社長から「中国電力グループ環境行動計画」の実施状況などについて年2回報告を受け、環境管理の職務執行を監督している。

カーボンニュートラルに関する事柄はカーボンニュートラル推進会議を通じて、事業本部等に対して施策の内容や実施状況等について必要な指示・指導が行われる。

カーボンニュートラル推進会議はカーボンニュートラル推進本部長が議長となり、中国電力グループにおけるカーボンニュートラルに関する取り組み状況を一元的に把握・評価し、推進していくための議事が議論される。

上記の通り、中国電力では、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みについて組織改正を含めて積極的に対応を行っており、その中間点である2030年のCO₂削減目標についても上記組織を通じて積極的に取り組みを行っている。

(4) SPT設定に関する投資家等への公表または合意について

中国電力は、本フレームワークの下で行われるファイナンスについては、社債投資家または貸付人に対して事前にSPT設定について公表または合意する予定であることを確認している。

(5) SPTの判定時期について

本フレームワークでは、2030年時点での小売事業におけるCO₂排出量がSPTとなっている。中国電力では、毎年のSPT設定について、電力需要の動向や原子力の稼働時期といった中国電力自身の取組の範囲を超える事象によってCO₂排出量が影

響を受けるため、毎年の目標を設定するよりも長期的な視点に立脚した目標の方が事業における SPT の設定に適していると考えて 2030 年における小売電気事業での CO₂ 排出量とした。JCR では、上記事情を踏まえた本フレームワークでの目標設定および判定タイミングは適切であると評価している。

以上より、中国電力によって設定された SPT は、達成のためには自社のこれまでのトラックレコードと比較して、従来通りの取り組みを超えた取り組みが必要となるほか、政府の 2030 年の温室効果ガス削減目標を上回る野心的な目標であると JCR は評価している。

また、本フレームワークにおける SPT は、中国電力グループの環境行動計画を踏まえて「2030 年度の小売電気事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減」として設定されていることから、中国電力の環境への取り組みと整合的である。

3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本フレームワークで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであり、中国電力の持続可能な成長および社会価値の向上に資すること、並びにポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って、SPT の影響度（インパクトの度合い）を検討した。

①多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか
 （バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等）

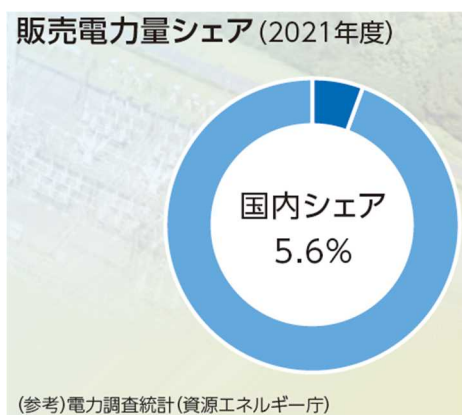
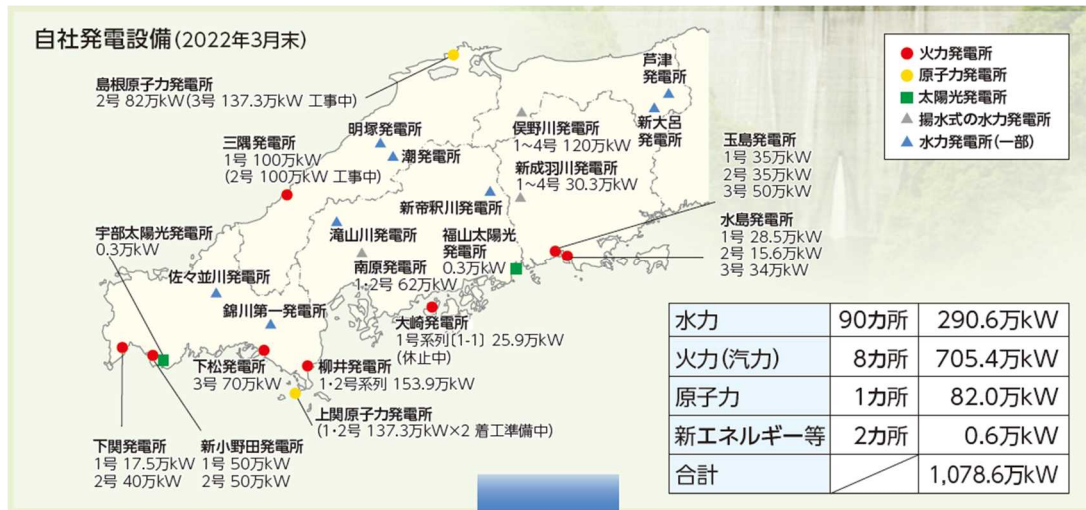
中国電力の 2030 年度の小売電気事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減させるという SPT は、エネルギー、気候変動の緩和、大気汚染などの多様なポジティブ・インパクトの発現、ネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

また、CO₂ 算定の範囲は Scope1、2 および Scope3 の必要項目であり、同社のサプライチェーン全体が対象となっている。

②有効性：大きなインパクトがもたらされているか
 （SPTs が対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPTs 測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等）

中国電力は、国内の販売電力量シェアの 5.6% を占めており、旧一般電気事業者として中国地域で大きなシェアを占めている。中国電力はエネルギーの安定供給を前提として環境負荷の低減の取り組みを推進しており、中国電力の 2030 年度の小売電気事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減という SPT の目標設定およびその取り組みは大きなインパクトをもたらす。

(図 19 中国電力自社発電設備、販売電力量シェア)



(引用元：中国電力 統合報告書2022)

③効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

本フレームワークの下で行われるファイナンスは以下の観点から効率性の高い取り組みである。

中国電力では、2030年度の小売電気事業におけるCO₂排出量を2013年度比で半減させるために、

- ①再生可能エネルギー新規導入量 30万～70万kW
- ②経年火力発電所の休廃止、最新鋭の三隅発電所の稼働およびバイオマス混焼
- ③島根原子力発電所2号機の再稼働や3号機の稼働開始

等、排出削減に資する様々な対策を講じる予定である。

SPTは「中国電力グループ環境行動計画」で示された目標であるほか、具体的な対策はすべて中国電力のグループ経営ビジョンの「エネルギーチェンジ2030」及びその具体的取り組みである、「Action Plan」に記載されている内容であり、いずれも中国電力が経営の重点課題として取り組んでいる「気候変動の緩和」の達成につながる内容である。

また、CO₂削減を進めていくにあたっては、全社環境委員会や新設されたカーボンニュートラル推進会議を通じて、経営陣の適切なコミットの下で取り組みが進められる予定である。

以上から、投下資本に対して大きなインパクトが期待される。

④倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い

本フレームワークで SPT として設定された CO₂ 排出削減のための取り組みに関しては、脱炭素に関する技術開発では、大崎クールジェンプロジェクトのように一部で国からの補助金を受けたプロジェクトも存在しているが、多くは民間資金によって賄われている。

これらの公的資金のバックアップにより、本フレームワークを通じたファイナンスを含み、電力分野における CO₂ 削減、カーボンニュートラルへの取り組みが進むことが期待される。

⑤追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

SDGs が未達或いは対応不足の領域への対処を促しているか

SDGs 実現のための大きな前進となっているか

各指標は SDGs の 17 目標および 169 ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1. 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：つくる責任つかう責任

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

13 気候変動に
具体的な対策を



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

3-3. 原則 3 債券およびローンの特性（経済条件）について

1. 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- (1) 選定された KPI が事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、社債・ローンの財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっているか。
- (2) KPI の定義と SPTs、トランジション・リンク・ボンドまたはトランジション・リンク・ローンの財務的・構造的特性の変動可能性は、社債の開示書類またはローンの契約書類に含まれているか。
- (3) KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、社債の開示書類、ローンの契約書類の中で言及の予定はあるか。

2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本フレームワークの下で行われるファイナンスは、選定された KPI に関し事前に設定された SPT を達成するか否かに応じて、財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、社債の開示書類またはローンの契約書類に含まれる予定であり、透明性が高い。KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件について、社債の開示書類またはローンの契約書類の中で言及される予定である。

JCR は、中国電力が本フレームワークにおいて、SPT を達成した場合に金利のステップアップ、ステップダウン、環境保全活動等を目的とする団体等への寄付など、財務的・構造的特性を変化させる取り決めを行う予定であることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定、前提条件についても、社債に関する開示書類または個別の借入に関する契約書類に記載される予定である。

なお、本ファイナンスの調達時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPT の設定、前提条件が変更となった場合には、変更内容の説明について中国電力から社債の投資家または貸付人に開示する予定としている。

また、本ファイナンスの調達時点では想定外であった事象の発生などの SPT の設定等に重大な変更があった場合、または SPT の目標達成後から相応の年数が経過し、SPT の有意義性が失われるような場合、中国電力はこれらの変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの SPT を設定すること等について関係者と協議し、必要に応じて外部レビュー機関による評価を取得する予定である。

以上より、ファイナンスの条件等との連動について必要な取り決めまたは開示がなされる予定であり、契約書類における記載事項または公表予定の内容も適切であることを JCR は確認した。

3-4. 原則 4、5 レポーティングと検証について

1. 評価の視点

本項では、資金調達後に予定しているレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法および第三者検証の予定の有無について確認する。

i. 開示予定項目

年に 1 回以上、以下の事項が開示される予定となっているか。

- ✓ 選定 KPI のパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- ✓ 資金調達者が SPTs の野心度合いを測るために有用な情報（発行体・借入人の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPTs の分析に関する情報等）

可能な範囲で以下の情報について開示：

- ✓ パフォーマンス/KPI の改善に寄与した主な要因（M&A 活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
- ✓ パフォーマンスの改善が発行体・借入人のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
- ✓ KPI の再評価有無、設定した SPTs の修正有無、ベースラインの前提条件や KPI の対象範囲の変更有無

ii. 検証

検証内容（SPTs の達成状況、財務的・構造的特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

中国電力は、資金調達後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPT の進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

中国電力は、KPI のパフォーマンスについて、中国電力のウェブサイト上において、CO₂ 排出削減の進捗に関する毎年のレポーティングの開示を予定している。

なお、CO₂ 排出データについては、毎年第三者機関による検証を受けており、検証を受けた数値をウェブサイトにて毎年報告する予定である。

仮に期中において SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き CTFH、SLBP、SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、SPT 達成判定日までに中国電力、JCR で本フレームワークに基づき実施された個別トランジション・リンク・ローン及び/又はトランジション・リンク・ボンドに係る振り返りを行い、SPT の達成状況を評価することとしている。

4-5. CTFH 等および SLBP・SLLP 等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCR は本第三者意見の提供対象である本フレームワークが、CTFH 等および SLBP・SLLP 等に適合していることを確認した。

第 4 章：グリーンボンド原則等との整合性：

評価フェーズ I：グリーン・トランジション性評価

gt1(F)

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーン/トランジションプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

中国電力が本フレームワークで資金使途とした適格クライテリアおよびプロジェクトについては、いずれも中国電力グループの「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」の実現に向けた取り組みであり、環境改善効果が期待される。

資金使途にかかる本フレームワーク

グリーン/トランジション・ファイナンスにより調達した資金は、以下の適格クライテリアに該当するプロジェクト（適格プロジェクト）に対する新規投資およびリファイナンスに充当します。

リファイナンスについては、ファイナンスの実行日から遡って 36 ヶ月以内に支出、出資または運転開始した事業を対象とします。

適格プロジェクトは、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、当社の定める事業導入手順等に従って、対象設備・案件において設置国・地域・自治体で求められる設備認定・許認可の取得、環境アセスメントの手続きおよびその他の環境影響評価活動等が適切に実施されることを確認した上で進められます。

特に、発電所の建設や改修にあたっては、環境面では規模や内容等に応じて環境影響評価法等に基づき環境影響評価等を実施し、環境面への配慮事項がある場合は適切に計画に反映します。また、設備面では電気事業法等の各種関係法令に

基づく手続きを適正に実施し、技術基準をクリアしたうえで建設工事に着手します。

なお、バイオマス燃料を将来的に活用していくためには、燃料の安定調達や持続可能性の確保が重要となります。適格プロジェクトにて使用するバイオマス燃料は、持続可能性にかかる認証を取得したものを前提に検討します。

適格クライテリア	プロジェクト概要
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・バイオマス）の開発・建設・運営・改修* 蓄電池の導入*
原子力	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の再稼働等対応・運営・改修 最新鋭技術にかかる研究開発
火力	<ul style="list-style-type: none"> 非効率火力発電所の休廃止 高効率火力発電所の開発・運営・改修 火力発電所へのバイオマス混焼実施 IGCC/IGFCにかかる研究開発・実証（大崎クールジェンプロジェクト等） CCU/CCSにかかる研究開発・実証（大崎上島カーボンリサイクル研究拠点におけるカーボンリサイクル技術開発等） 火力発電所における水素・アンモニア混焼の研究開発・実証、実装
電力ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 再エネの普及拡大に貢献する電力ネットワークの強化・高度化（ネットワーク設備の新設・保全・更新等、レジリエンス強化、次世代化等） 需給調整の実現のための蓄電池・電動車・蓄熱機器等の導入・活用* 離島のカーボンニュートラル推進に資するプロジェクト
その他事業領域	<ul style="list-style-type: none"> 自社業務用車両の電動化（EV等導入）* EV・EVバス等の普及促進及び活用拡大に資するサービス展開及び設備導入*

・ *グリーンファイナンスの資金使途候補です。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について

(1) 資金使途 1：再生可能エネルギー

資金使途 1 は、太陽光、風力、水力、バイオマスの再生可能エネルギー事業である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

太陽光・風力・水力発電は、それぞれ太陽光、風力および水力をエネルギー源とすることで化石燃料を代替し、温室効果ガス（GHG）削減効果を有するクリーンなエネルギーであり、化石燃料等の限りある資源に依存しない。このため、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画（エネ基）でも重要な役割を期待されている。同計画によると、2050年の「カーボンニュートラル宣言」、2030年度のCO₂排出量46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。

また、バイオマス発電は、エネ基において再生可能エネルギーのなかでも太陽光発電につぐ割合が設定されており、重要な役割が期待されている。バイオマス発電は、燃料に使用する木材が成長時にCO₂を吸収するため、実質的にCO₂を排出しないカーボンニュートラルを実現できる発電方法であるほか、太陽光発電や風力発電と異なり、自然条件に左右される要素が少ないといった特長を有する。

エネ基において、再生可能エネルギーは2030年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの拡大は、日本国の目標である、2030年度のCO₂排出削減量2013年度比46%減や、さらに長期的な目標である2050年カーボンニュートラルを実現に不可欠であるものとJCRでは評価している。

（図 20：第 6 次エネルギー基本計画 概要）

		(2019年 ⇒ 現行目標)	2030年ミックス (野心的な見通し)
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%*
発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1% (再エネの内訳)
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22% 太陽光 14~16%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20% 風力 5%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19% 地熱 1%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2% 水力 11%

※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高みを目指す。

(引用元：資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画)

既に再生可能エネルギーの発電量（水力、太陽光、風力、地熱、バイオマス）は、2020年度時点で全体の発電量の約19.8%、そのうち7.9%が太陽光発電設備によって賄われており、水力の発電量を上回る大きな比率を占めている。また、太陽光発電は国土面積当たりの設備導入容量が世界一、世界第3位の累積導入量となっている。以上より、太陽光発電は、日本の2050年カーボンニュートラル、パリ協定が目指す脱炭素社会の構築に向けて、主力の電源の一つとなっている。

また、蓄電池への投資は、再生可能エネルギーを側面から支援するプロジェクトである。太陽光や風力発電といった再生可能エネルギーは、間歇的(かんけつてき)なエネルギー源(Intermittent Energy Source)とも呼ばれ、日射量や風況といった気象条件によって発電量変動し、安定した電力供給が難しいといった特性を有している。蓄電池は、この再生可能エネルギーの発電特性を補うもので、再生可能エネルギーの発電量が多いときにエネルギーを貯蔵しておき、再生可能エネルギーの発電量が減少し、需要を満たせなくなったときに保存していたエネルギーを電力に変換して供給することで安定的な電力供給を可能とするものである。国際エネルギー機関(IEA)が公表しているWorld Energy Outlook2022においては、Net Zero Emissionシナリオにおいて、2021年から2030年までの間に30倍に増加し、容量において780GWまで増加すると見込まれており、今後蓄電池に関する設備投資は大きく増加することが予想される。前述の通り、再生可能エネルギーの拡大には、蓄電池設備の拡大は不可欠であるため、中国電力による蓄電池への投資はグリーン適格プロジェクトとして適切であるとJCRでは評価している。

(2) 資金使途2：原子力

資金使途2は、原子力発電所の再稼働等対応・運営・改修および最新鋭技術にかかる研究開発である。

2023年2月に制定された「GX実現に向けた基本方針」においても、発電時にCO₂を排出せず、出力が安定的であり自律性が高いという特徴を持つ原子力の活用は、安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立に向け、安全性を最優先として行っていく旨が記載されており、政府として原子力の活用はカーボンニュートラルの実現に必要なものであるとの認識が示されている。

原子力発電所の再稼働等対応については、現在原子力規制委員会で再稼働に向けて審査が行われている島根原子力発電所2号機の再稼働および3号機の稼働に向けた設備投資や、再稼働後の定期検査等に係る費用、委託費および原子燃料サイクルに必要な原子燃料所要資金(フロントエンド・バックエンド)が対象となっている。上記のうち、再稼働に向けた設備投資については、特定重大事故等対処施設を含む安全対策工事などが資金使途となっている。

島根原子力発電所2号機および島根原子力発電所3号機では、安全対策工事を重点的に行っている。その中では、地震対策としての耐震補強工事、免震重要棟および緊急時対策所の建設や、津波に備えた防波壁の15mへの嵩上げ等を中心とした地震・津波対策など自然災害への対策に始まり、重大事故発生時の対応として、発電機や蓄電池の設置、外部からの電源供給設備の建設、原子炉の冷却設備、冷却水の確保、減圧手段の確保や、テロ対策として特定重大事故等対処施設の設置などが行われており、審査と並行して建設が行われている。

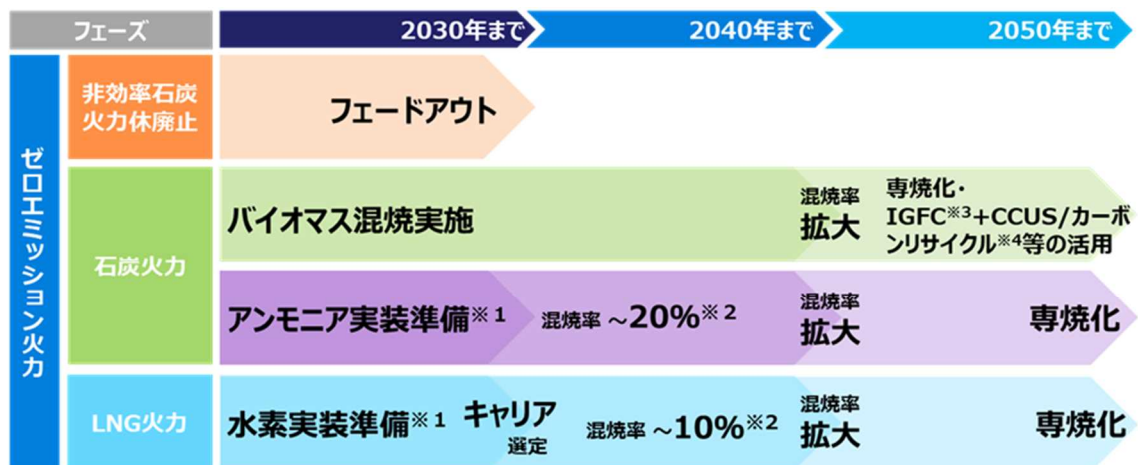
また、原子力発電所の稼働は、立地する自治体の同意が不可欠であるが、中国電力では立地する島根県および松江市との協議を重ね、工事が先行する島根原子力発電所2号機の再稼働に関する「同意」を得ているほか、周辺自治体からも再稼働に関する反対は起きていない。これに鑑みてJCRでは、上記資金使途は既述の通り、「S+3E」を前提としたカーボンニュートラル目標達成のためのトランジション資産として必要であると評価している。

最新鋭技術に係る研究開発においては、将来技術開発が行われる次世代革新炉（革新軽水炉、小型軽水炉、高速炉、高温ガス炉、核融合炉等）についての研究開発及び実証試験や実証炉への投資が資金使途として想定されている。より安全性の高い原子力発電設備の建設は、S+3Eの観点から重要であり、JCRとしては、上記資金使途についてもカーボンニュートラルの達成に資するものと評価している。

(3) 資金使途 3：火力

資金使途3は、火力発電所のトランジションに関する取り組みである。中国電力グループの『『2050カーボンニュートラル』への挑戦』に向けたロードマップとして、火力発電に関しては、非効率火力発電所の休廃止、高効率火力発電所の運営・改修やバイオマス混焼実施、IGCC/IGFCにかかる研究開発・実証（大崎クールジェンプロジェクト等）、CCU/CCSにかかる研究開発・実証（大崎上島カーボンリサイクル研究拠点におけるカーボンリサイクル技術開発等）、火力発電所における水素・アンモニア混焼の研究開発・実証が記されており、これらロードマップの内容が資金使途となっている。JCRでは、「第2章2-1. 中国電力の中長期経営計画とトランジション戦略」で記載した通り、これらの資金使途は、カーボンニュートラルの目標達成に資するものであると評価している。また、中国電力は火力発電におけるカーボンニュートラルを目指し、ロードマップに沿った資金使途に充当を予定していることから、化石燃料へのロックインの可能性も前述の通り小さいと評価している。

(図5 火力発電 トランジション計画) (再掲)



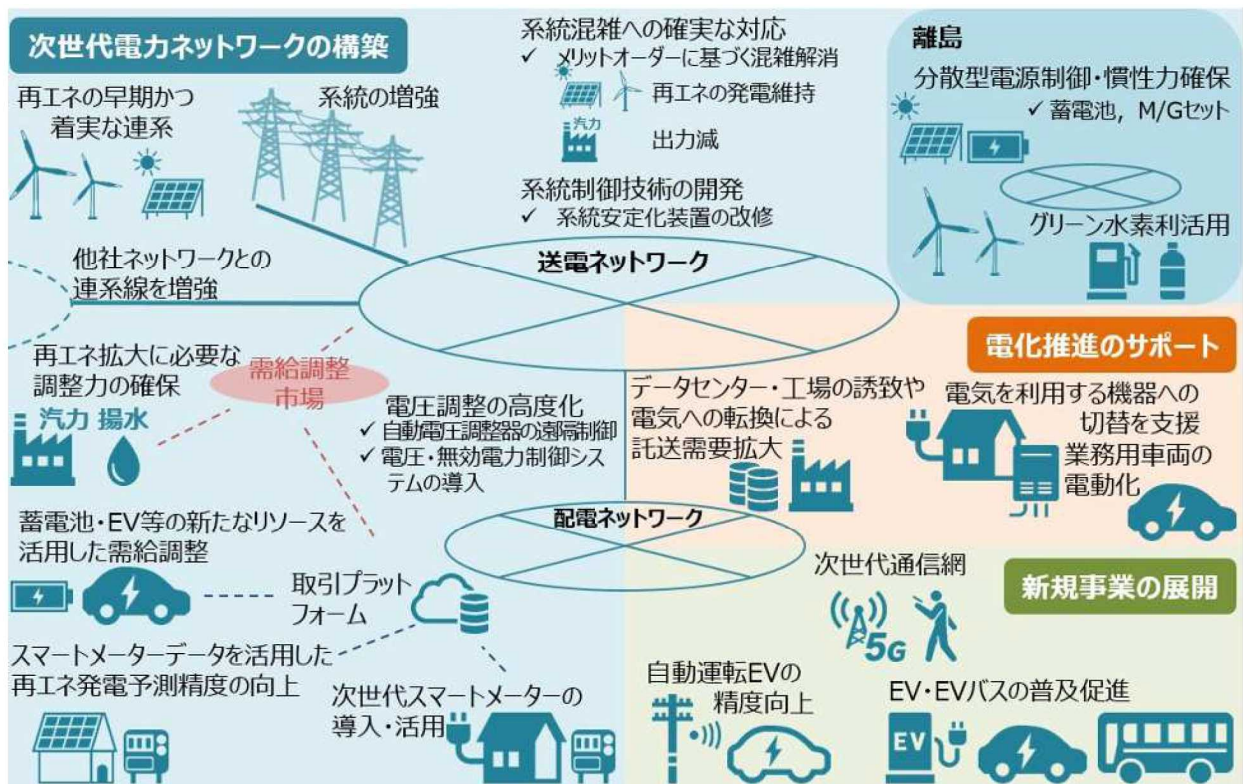
※1 諸条件が整った段階で、本格運用に向けた対応を進める ※2 混焼率は熱量ベースで記載 ※3 石炭ガス化燃料電池複合発電
 ※4 分離・回収したCO₂を再利用したり、地中へ貯留する技術
 注：現時点において、実用化に向けた技術開発の進展が期待できる上記の施策に重点的に取り組む
 今後の技術開発動向等を踏まえ、施策の評価・見直しを適宜行う

(引用元：中国電力 Energia Change Action Plan 2023)

(4) 資金使途 4：電力ネットワーク

資金使途 4 は、電力ネットワークに関する内容である。主な資金使途として、再エネの普及拡大に貢献する電力ネットワークの強化・高度化（ネットワーク設備の新設・保全・更新等、レジリエンス強化、次世代化等）、需給調整の実現のための蓄電池・電動車・蓄熱機器等の導入・活用*および離島のカーボンニュートラル推進に資するプロジェクトが記載されている。なお、これらは、中国電力グループにおける送配電事業を行っている会社である中国電力ネットワークにおける資金使途である。「第 2 章 2-1. 中国電力の中長期経営計画とトランジション戦略」で記載した通り、送電網の強化や高度化は、再生可能エネルギーの拡大に必要な不可欠な投資であるほか、蓄電池などの導入は、発電量が自然環境によって左右され間歇的エネルギー源とも呼ばれる再生可能エネルギーの拡大に必要である。また、システムが孤立しており、エネルギーを自給する必要がある離島などでのカーボンニュートラルに向けた取組みは、中国電力グループ全体としてのカーボンニュートラルの実現に資すると JCR では評価している。

(図 21 中国電力ネットワーク カーボンニュートラル推進計画)



(引用元：中国電力ネットワーク 「カーボンニュートラル推進計画」)

(5) 資金使途 5：その他事業領域

資金使途 5 は、資金使途 1 から 4 に該当しない事業分類として、中国電力で使用する業務用車両の電動化（EV 等導入）および EV・EV バス等の普及促進及び活用拡

大に資するサービス展開及び設備導入が対象となっている。EV・EVバス等の普及促進及び活用拡大に資するサービス展開及び設備導入については、EVカーシェアリングサービスや屋根に太陽光発電設備を付けたソーラーカーポートにおける PPA（電力販売契約）サービスなどが対象となっている。

本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「クリーン輸送」および「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「クリーンな運輸に関する事業」および「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。したがって、JCRでは、上記資金使途はグリーンファイナンスの資金使途として適切であると評価している。

2. 環境・社会に対する負の影響について

中国電力では、資金使途の対象となるプロジェクトについて、環境・社会面における負の影響を評価したうえでを行っている。その内容は、中国電力の定める事業導入手順等に従って、対象設備・案件において設置国・地域・自治体で求められる設備認定・許認可の取得、環境アセスメントの手続きおよびその他の環境影響評価活動等が適切に実施されることを確認することである。

発電所の建設や改造にあたっては、上記の環境影響評価等を必要に応じて実施し、環境面への配慮事項がある場合は計画を行う。また、設備面では電気事業法等の各種関係法令に基づく手続きを適正に実施し、技術基準をクリアしたうえで建設工事を行う予定である。加えて、適格プロジェクトにて使用するバイオマス燃料は、持続可能性にかかる認証を取得したものを前提として検討を行う予定である。

JCR では、中国電力が定めた上記手続きは、これまでも適格クライテリアに含まれる事業に対して行ってきたプロセスであり、実効性を持った内容であると評価している。

また、特にトランジション戦略に関するプロジェクトの実行に伴い、雇用への影響や気候変動以外の社会などに対するネガティブなインパクトを及ぼす可能性について、複数の地元企業について発電所の発電停止以降、業務が減少することが予想されるものの、これら地元企業への影響を最小限に留めるよう情報提供を行うとともに、グループ企業とも協力し必要な対応を行う予定であることを JCR はヒアリングにより確認した。

さらに、本フレームワークの下で行われたファイナンスにより、他のグリーンプロジェクトに対して著しい損害を及ぼすことは想定されない (Do No Significant Harm Assessment)。

したがって、中国電力では環境・社会に対する負の影響の特定が適切に行われ、それに対する適切な方策が取られていると JCR では評価している。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう



ターゲット 9.1. 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.2. 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



目標 12：つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCR は本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、中国電力社内の専門知識をもつ各部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

目標にかかる本フレームワーク（抜粋）

中国電力株式会社（以下、「当社」）は、以下のとおり、サステナブル・ファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。

本フレームワークの対象は、グリーンボンドおよびグリーンローン、トランジションボンドおよびトランジションローン、並びにトランジション・リンク・ボンドおよびトランジション・リンク・ローンです。

当社は、これらサステナブル・ファイナンスによる資金調達を活用を予定しており、当該調達資金を用いて、「中国電力グループ『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」に向け、各種施策を遂行します。

サステナブル・ファイナンスによる資金調達は、今後も上記実現に向けて最大限の取組を進めていく姿勢を約束するとともに、改めて、ステークホルダーの皆さまとの間で対話を重ねながら脱炭素社会に向けた取組を推進していく契機となるものとも考えています。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

中国電力では、グループ目標として「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を掲げ、中国電力はもちろんグループ各社においてもカーボンニュートラルに向けた取組を進めている。

本フレームワークで掲げられた資金使途は、上記グループ目標の達成に資するものであると JCR では評価している。

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズⅠで記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

【プロジェクトの評価と選定のプロセス】

資金使途とする適格プロジェクトは、調達本部 財務グループが適格クライテリアに適合するプロジェクト候補を選定し、財務グループおよび社内関係部署にて当該プロジェクトが適格クライテリアに適合していることを確認した上で、最終決定します。



【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、調達本部財務グループにおいてプロジェクトを選定した後、カーボンニュートラルに関する専門部署であるカーボンニュートラル推進本部カーボンニュートラル戦略グループや、必要に応じて第三者として、外部評価機関である JCR に対してグリーン性について確認を行う。その後、対象プロジェクトの判断を所管部に確認の上で財務グループにて行い、決裁権限に基づいて経営者の決裁が行われる。JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、カーボンニュートラル推進本部や関係各部署及び経営陣が適切に関与していると評価している。

本フレームワークに関する目標、選定基準およびプロセスについては本評価レポートにて開示される。また、中国電力は、グリーンファイナンスまたはトランジション・ファイナンス実行時に対象プロジェクト等に関する開示について、社債においては開示書類への記載にて、ローンについては貸付人との契約書類への記載にてそれぞれ開示を予定している。したがって、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCR では、中国電力の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

【調達資金の管理】

グリーン／トランジション・ファイナンスにより調達した資金は、調達本部 財務グループが内部管理システムおよび専用の帳簿を用い、適格プロジェクトの合計額がファイナンスによる調達額を下回らないように管理し、財務グループマネージャーが確認します。

当社の関係会社等が実施主体となるプロジェクトについては、当社から当該関係会社等に対して投融資を実施するとともに、充当状況は内部管理システムおよび専用の帳簿を用いて管理します。

未充当資金がある場合には、現金または現金同等物にて管理します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスによる調達資金は、調達本部 財務グループにおいて管理が行われ、年度ごとに資金充当の状況について財務グループのマネージャーにおいて確認が行われる。また、資金使途が中国電力の関連会社等において実施されるプロジェクトの場合は、子会社に対して投融資を行い、その後充当状況については中国電力の内部システム等により把握を行い、専用帳簿にてグリーン／トランジション・ファイナンスによる調達であることが分かる形で管理が行われる。なお、調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理される。

調達資金の管理については、財務グループのマネージャーによる確認が行われる。調達資金の管理に関する証跡として、資金管理にかかる専用帳簿が、調達資金の償還または返済まで保存される。

以上より、JCR では、中国電力の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状とJCRの評価

JCR では、中国電力のレポーティングについて、資金の充当状況および環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

【レポーティング】

グリーン／トランジション・ファイナンスにより調達した資金の全額が充当されるまでの間、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、調達資金の充当状況および環境改善効果として当社が定める内容の全てまたは一部について、統合報告書または当社ウェブサイトにて年次で開示、もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合のみ）します。

ファイナンス期間中、資金充当状況やインパクトに重大な変化があった場合には、その旨を開示する予定です。

<資金の充当状況に係るレポーティング>

充当金額

未充当金の残高

調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）

<インパクト・レポーティング>

- ・ インパクト・レポーティングに際しては、下記に例示された内容の全てまたは一部を開示する予定ですが、資金充当対象とするプロジェクトに応じて変更することがあります。
- ・ 環境改善効果については、可能な限り定量的な開示を目指すものの、プロジェクトの状況や性質等により定量的な開示が困難な場合、定性的な開示のみとすることがあります。

適格クライテリア	インパクト・レポート項目例
再生可能エネルギー (発電設備)	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー種別の設備容量 (kW) 再生可能エネルギー種別の年間 CO₂ 排出削減量 (t-CO₂/年)
再生可能エネルギー (蓄電池)	<ul style="list-style-type: none"> 導入容量 (kWh) 年間 CO₂ 排出削減量 (t-CO₂/年)
原子力・火力	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト概要 (設備・研究開発等) 設備容量 (kW) 年間 CO₂ 排出削減量 (t-CO₂/年)
電力ネットワーク (電力ネットワークの 強化・高度化)	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資等の状況 (再生可能エネルギーの普及拡大に資する設備投資例もしくは設備投資総額等) 中国電力ネットワーク株式会社サービス区域内の再生可能エネルギーの申込状況 (接続済容量 (kW))
電力ネットワーク (その他)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト概要 対象資産の導入件数・容量等
その他事業領域	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト概要 対象資産の導入件数・容量等 年間 CO₂ 排出削減量 (t-CO₂/年)

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では、上記レポートिंगについて、資金の充当状況および環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

資金の充当状況に係るレポートिंग

中国電力は、債券にて調達を行う場合は、グリーンファイナンスまたはトランジション・ファイナンスにより調達した資金用途について、社債については開示書類によって、ローンについては貸付人への文書によって開示を行う予定である。また、調達後の資金充当状況について、本フレームワークに定める内容を年次で中国電力の統合報告書またはウェブサイト上で開示を行う予定である。借入金の場合においても、中国電力がグリーン/トランジションローンとして公表する場合には、上記方

法にて開示を行う予定であるが、グリーン/トランジションローンであることを公表しない場合は、貸付人への開示のみを行う予定である。

また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合には、ウェブサイト上などで開示を行う予定である。

環境改善効果に係るレポートニング

中国電力は、債券にて調達を行う場合は、グリーンファイナンスまたはトランジション・ファイナンスの適格事業の環境改善効果に関するレポートニングとして、本フレームワークに定める内容を年次で統合報告書またはウェブサイト上において開示を行う予定である。借入金の場合においても、中国電力がグリーン/トランジションローンとして公表する場合には、上記方法にて開示を行う予定であるが、グリーン/トランジションローンであることを公表しない場合は、貸付人への開示のみを行う予定である。これらの開示項目には、各適格クライテリアにおける指標として発電量・CO₂削減量といったプロジェクトによるアウトカムや資金使途の対象となる研究開発の概要が含まれており、上記レポートニング指標は適切であると評価している。

以上より、JCR では、中国電力によるレポートニング体制は適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状とJCRの評価

JCRでは、中国電力がカーボンニュートラルをはじめとする環境に関する問題を経営の重要課題と位置付け、環境に関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、中国電力社内の実務担当部署やカーボンニュートラルに関する専門家の知見を取り入れつつ本フレームワークの内容を策定している点について、評価している。

中国電力では、2021年2月に中国電力グループとして「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」を公表した。これは、菅首相（当時）が2020年10月に、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言したことを受けて中国電力においても宣言したものである。また、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」に向けて、2022年3月、「2030年度までに2013年度比で小売電気事業におけるCO₂排出量半減」など「中国電力グループ環境行動計画」の「地球温暖化対策の推進」に関する目標のうち5つの項目について、新規設定あるいは見直しを図った。

2023年4月には、「『2050年カーボンニュートラル』への挑戦」をより具体化するべく「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」を制定し、従来の小売電気事業のみならず、発電事業におけるCO₂排出量目標の設定や、顧客や地域のカーボンニュートラルへの取組の支援についても目標とすることを公表している。

中国電力は、2050年カーボンニュートラルに向けた取組みを進めている中、前述の通り、2022年6月、中国電力グループ事業のカーボンニュートラルを強力に推進するとともに、カーボンニュートラルに向けたお客さま・地域社会との連携のより一層の強化を図っていくため、社長直属の専任組織「カーボンニュートラル推進本部」を設置した。さらに、カーボンニュートラル推進と親和性の高い環境全般にわたる取り組みについて、カーボンニュートラルと一体的に進めるため、地域共創本部内の環境関連業務をカーボンニュートラル推進本部に移管した。カーボンニュートラル推進本部のトップであるカーボンニュートラル推進本部長は、社長が設定する責任と権限のもと、グループとしてカーボンニュートラルを強力に推進していくことが職責であり、カーボンニュートラル推進会議等を通じて、事業本部等に対して施策の内容や実施状況等について必要な指示・指導を行う。

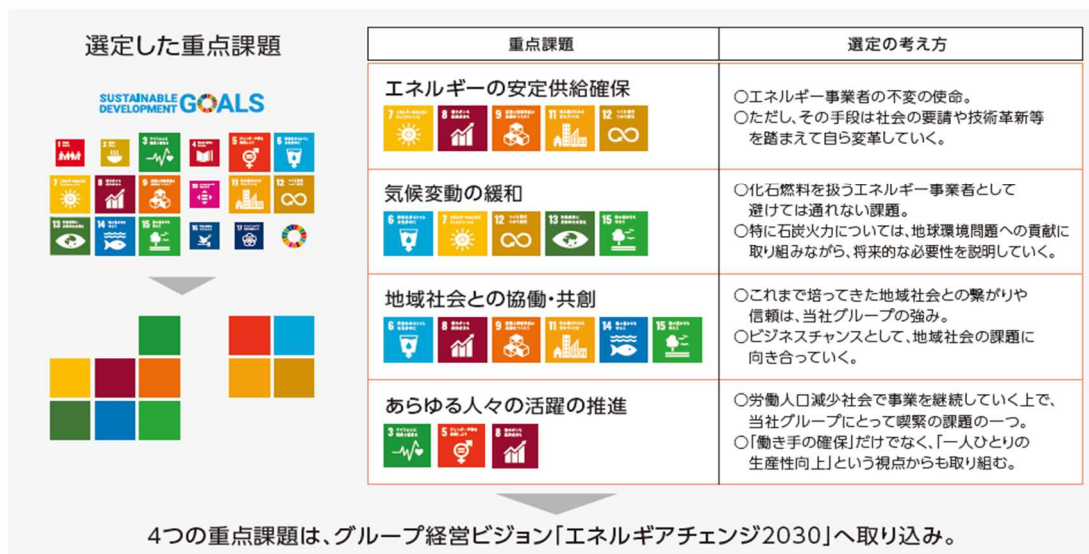
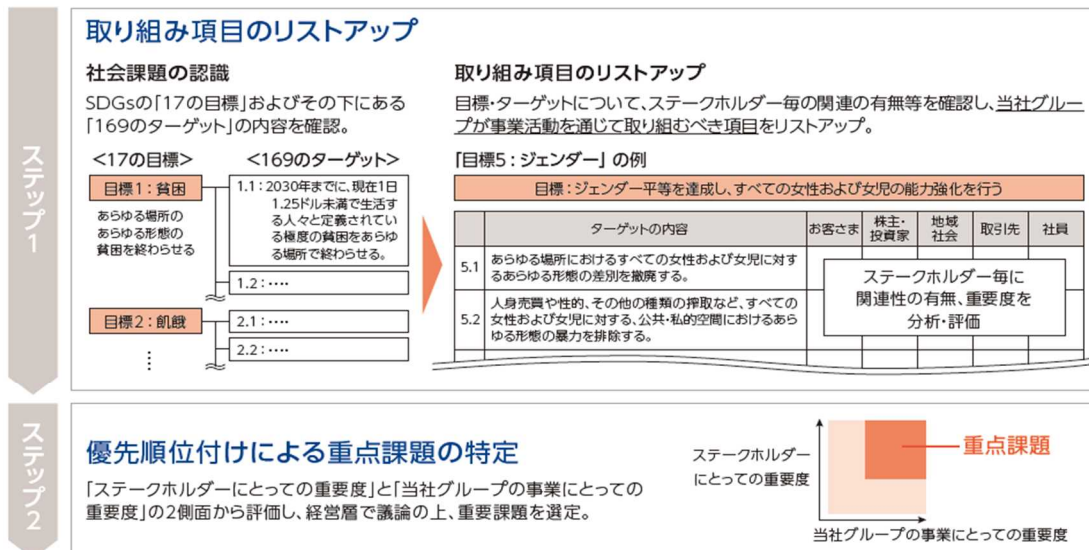
カーボンニュートラル推進会議は、2022年6月の組織改正で新たに発足した会議体であり、原則として四半期に1度の頻度で開催する定期開催の他、議長が必要と

認める時に適宜開催されている。2022年度の開催回数は、2022年6月から2023年2月までの開催回数は6回を数え、活発な議論が行われている。

カーボンニュートラル推進会議はカーボンニュートラル推進本部長が議長となり、会議事務局は、カーボンニュートラル推進本部内グループが担当している。カーボンニュートラル推進会議では、中国電力グループにおけるカーボンニュートラルに関する取り組み状況を一元的に把握・評価し、推進していくための議事が議論されている。また、カーボンニュートラルとは別に、全社的な環境に関する取り組みを評価する会議体として、中国電力や全社環境委員会を有している。カーボンニュートラル推進本部がカーボンニュートラルの実現に特化しているのに対して、全社環境委員会は、中国電力の環境に関する取り組み全てについて討議を行う会議体である。

また、中国電力はグループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ 2030」において、SDGsを参照して2030年度に向けて中国電力グループとして取り組む4つの「重点課題」を設定している。

(図 11 重点課題の選定過程) (再掲)



(引用元：中国電力 統合報告書 2022)

上記の重点課題は、社内外のステークホルダーの意見を踏まえて作成されており、作成には社内だけでなく社外の意見も取り入れられている。また、本フレームワークにおいて適格プロジェクトとされているものについても、社内の関係各部が擁する専門家のみならず必要に応じて社外の専門家の意見を取り入れながら取り組みを進めている。

以上より、JCRでは、中国電力が環境に関する問題を経営の重要課題と位置付け、環境やカーボンニュートラルに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内のプロジェクトにかかわる担当部署や外部の専門家の知見を取り入れつつ本フレームワークのプロジェクトを遂行している点について評価している。

なお、中国電力については、2023年3月に公正取引委員会から、競争を制限する行為があったとして独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受け、また、中国電力ネットワークと共有するシステムにおいて中国電力以外の顧客情報を閲覧できる状態になっており、実際に閲覧した社員がいたことを調査によって公表している。

上記2案件のうち、競争を制限する行為について、中国電力は、主な再発防止策として社外取締役の増員や指名委員会および報酬委員会の委員長を社外取締役より選任するといったガバナンスの強化と、日々の業務運営に関して、「コンプライアンス最優先の業務運営の徹底」、「経営層および社員を対象とした定期的な研修の実施」、「競争法遵守に向けた体系的な社内ルールの整備」、「法令遵守状況の点検・監査」および「内部通報窓口の活用」を柱とする体制整備を行っており、社外取締役の増員以外の再発防止策については既に実行に移されている。また、社外取締役の増員についても、今後定時株主総会の決議によって行われる予定である。経営陣においても、事案の重大性に鑑み、代表取締役会長および代表取締役社長の経営トップ2名が退任することで経営の刷新を図る予定である。

不正閲覧に関しては、中国電力ネットワークにおいて法令遵守のためのシステム対応を行い、中国電力側から、他社の顧客情報を閲覧できないようにするほか、中国電力ネットワークの内部統制委員会内に法令遵守検討会議を新設し、メンバーとして外部専門家を招聘する予定である。また、中国電力ネットワーク各部署におけるチェック機能を強化し、法令遵守の確実化のための体制づくりを行う予定である。

また、これらの不適切事案を踏まえて、中国電力は「不適切事案再発防止対応本部」を設置し、一連の不適切事案に係る、企業文化等も踏まえた根本原因の分析、再発防止策・改善策の策定および対策の実効性、有効性評価および実施状況の確認を行うことを公表している。

JCRでは、上記2案件について、中国電力および中国電力ネットワークにおける当時の法令遵守体制の脆弱性を表したものとして、厳しく評価せざるを得ない。一方、競争を制限する行為について、経営陣の退任や社外取締役の増員といった統治体制の刷新・強化が図られること、業務に関しても、従前の企業風土の大幅な変革を伴う再発防止策が採られ、実施されていること、不正閲覧に関しては、不適切事象の抜本的対策の実施が今後予定されていること、法令遵守の確実化に向けた体制の整備等が含まれた再発防止策が策定されていることを以て、現時点では、これら

の再発防止策の実効性を注意深くモニタリングすることが必要と考えつつ、それらが着実に実施され、新たな取り組みが浸透することを前提に、本フレームワークの実効性は損なわれないものと評価している。

評価フェーズⅢ：評価結果（結論）
Green1(T)(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン・トランジション性評価（資金用途）」を“gt1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1 (T) (F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」「グリーンローンガイドライン」、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」および「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	gt1(F)	Green1(T)(F)	Green2(T)(F)	Green3(T)(F)	Green4(T)(F)	Green5(T)(F)
	gt2(F)	Green2(T)(F)	Green2(T)(F)	Green3(T)(F)	Green4(T)(F)	Green5(T)(F)
	gt3(F)	Green3(T)(F)	Green3(T)(F)	Green4(T)(F)	Green5(T)(F)	評価対象外
	gt4(F)	Green4(T)(F)	Green4(T)(F)	Green5(T)(F)	評価対象外	評価対象外
	gt5(F)	Green5(T)(F)	Green5(T)(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

（担当）梶原 敦子・梶原 康佑

本評価に関する重要な説明

1. JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価は、クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーン/トランジション・プロジェクトに充当される程度ならびに当該トランジション・ファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施されるトランジション・ファイナンスの資金使途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該方針に基づくトランジション・ファイナンスにつきクライメート・トランジションファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。

また、JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価は、当該方針に基づき実施されたトランジション・ファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。トランジション・ファイナンスにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は借入人または借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価は、評価の対象であるトランジション・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価：クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーン/トランジション・プロジェクトに充当される程度ならびに当該トランジション・ファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1 (T) (F)、Green2 (T) (F)、Green3 (T) (F)、Green4 (T) (F)、Green5 (T) (F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

<参考資料>

クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針との整合性確認シート

2023年4月28日

株式会社日本格付研究所

評価対象企業：中国電力株式会社

以下は、金融庁・経済産業省・環境省が公表したクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針で推奨される事項についての、本件の適合状況を確認したものである。

同基本指針では、文末表現として「べきである」、「望ましい」、「考えられる」又は「可能である」の三種類の表現を用いているが、それぞれについては以下のような定義の元で使用をしている。

- － 「べきである」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、備えることを期待する基本的な事項である。
- － 「望ましい」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、満たしていなくても問題はないと考えられるが、本基本指針としては採用することを推奨する事項である。
- － 「考えられる」又は「可能である」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、満たしていなくとも問題はないと考えられる

要素 1：資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

a) トランジション・ファイナンスを活用した資金調達は、トランジション戦略の実現または実現への動機付けを目的とすべきである。トランジション戦略はパリ協定の目標に整合した長期目標、短中期目標、脱炭素化に向けた開示、戦略的な計画を組み込むべきである。

適合状況：○

中国電力は、2020年1月にグループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ 2030」を掲げ、その中で2030年度における非財務目標として再生可能エネルギー新規導入量を30万～70万kWと置くことを発表した。また、2021年2月には中国電力グループとして『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』を公表している。

また、『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』に向けて、2022年3月、「2030年度までに2013年度比で小売電気事業におけるCO₂排出量半減」など「中国電力グループ環境行動計画」の「地球温暖化対策の推進」に関する目標のうち5つの項目について新規設定あるいは見直しを図った。

2023年4月には、『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』をより具体化するべく「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」を制定し、従来の小売事業のみならず、発電事業におけるCO₂排出量目標の設定や、顧客や地域のカーボンニュートラルへの取組の支援についても目標とすることを公表している。

本フレームワークに関するKPIおよびSPTは、中国電力グループ環境行動計画の2030年度目標と合致しており、中国電力のトランジション戦略とリンクしている。

中国電力の『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』の目標については、電気事業低炭素社会協

議会（ELCS）の長期ビジョン「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」に整合している。この長期ビジョンは、2021年10月に見直しが行われた「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」などを踏まえて策定されている。また、政府において2021年10月に策定された「第6次エネルギー基本計画」および経済産業省において2022年2月に策定・公表された「電力分野のトランジション・ロードマップ」における2050年までの電力分野の脱炭素化に向けたトランジション・ロードマップにも整合しているとJCRでは評価している。

2030年度の小売電気事業におけるCO₂排出量を2013年度比半減という中国電力の目標についても、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、「第6次エネルギー基本計画」および「電力分野のトランジション・ロードマップ」に整合しているとJCRでは評価している。また、IPCCの1.5℃目標に関するレポートにおいても、2030年におけるCO₂排出量の半減は1.5℃目標を達成するためのCO₂削減に対する経路とも整合的である。

b) トランジション戦略には、想定される気候関連のリスクと機会に対応するとともに、パリ協定の実現に寄与する形で事業変革をする意図が明確に含まれるべきである。

なお、事業変革としては、炭素、温室効果ガスの大幅な削減を達成する燃料転換や革新的技術の導入、製造プロセスや製品の改善・変更、新しい分野の製品やサービスの開発、提供等、既存のビジネスの延長にとどまらず、様々な観点からの変革が**考えられる**。

適合状況：○

中国電力は2019年6月にTCFDに賛同しており、IEAが公表するシナリオ（1.5℃シナリオ及び4℃シナリオ）をベースにシナリオを策定し、想定される気候関連のリスクと機会の特定を行っている。

2030年度までのCO₂排出量半減に向けた具体的な取り組みは以下の通りである。

- ・再生可能エネルギー新規導入量 30万～70万kW
- ・経年火力発電所の休廃止
- ・最新鋭の三隅発電所2号機の稼働開始および火力発電所におけるバイオマス混焼
- ・現在原子力規制委員会にて審査が行われている島根原子力発電所2号機の再稼働や3号機の稼働開始

2050年カーボンニュートラルに向けて、上記に加えて再生可能エネルギーの更なる導入、水素・アンモニア発電に加えて石炭ガス化燃料電池複合発電（IGFC）+CCUS/カーボンリサイクル等の脱炭素電源の活用を見込んでいる。

c) トランジション戦略の実行では、事業変革による雇用や商品・サービスの安定供給など気候変動以外の環境及び社会に対して影響を及ぼす場合も想定される。その場合、資金調達者は、事業変革の気候変動以外の環境及び社会への寄与も考慮することが**望ましい**。

適合状況：○

中国電力のトランジション戦略の実行に伴って、雇用への影響や気候変動以外の社会などに対するネガティブなインパクトを及ぼす可能性については、発電所の発電停止以降、発電所のメンテナンス等に関わる複数の地元企業の業務が減少することが予想されるものの、これら地元企業への影響を最小限に留めるよう情報提供を行うとともに、グループ企業とも協力し必要な対応が行われる予定である。

d) トランジション戦略の構築に当たっては、気候変動関連のシナリオを参照すべきである。なお、トランジションへの経路は資金調達者のセクター（業種）ごと、また事業地域ごとに考えなければならない。また、一般的に資金調達者は、トランジションの経路を考えるに当たってそれぞれ異なる出発地点や経路にあると**考えられる**。

適合状況：○

中国電力では想定される気候関連のリスクと機会の特定を行った。TCFD 提言に基づく情報開示では、IEA 等の公表データを参照しつつ 1.5℃シナリオおよび 4℃シナリオにおける機会とリスクを認識し、供給側における電源の脱炭素化と需要側における電化の拡大が起こると想定して目標の設定を行っている。

e) トランジション戦略・計画に関しては、その実効性に対して高い信頼性が必要である。したがって、中期経営計画等の経営戦略、事業計画と連動したトランジション戦略・計画が**望ましい**。

適合状況：○

中国電力では、2020 年 1 月にグループ経営ビジョン「エネルギーアジェンダ 2030」を掲げており、その行動計画である「Action Plan」において、2030 年度までに 2013 年度比で小売電気事業および発電事業における CO₂ 排出量半減を取り組みに掲げている。これは、『「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦』に向けて、2022 年 3 月に見直された「中国電力グループ環境行動計画」における 2030 年度までに小売電気事業における CO₂ 排出量半減（2013 年度比）の目標と同様であるほか、発電事業についても 2023 年 4 月に新たにカーボンニュートラルに関する戦略目標として掲げられた目標であり、両輪によって取り組みを進めてゆく予定である。

f) トランジションは長期に亘る戦略・計画となるため、前提としていた外部環境等に大きな変化が生じた場合には、内容を変更・修正することが**考えられる**。

適合状況：○

中国電力では、政府の「2050 年カーボンニュートラル」目標を念頭に『「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦』を掲げており、グループの環境行動計画を見直すなど、外部環境の変化に応じて戦略を柔軟に変更している。

<p>g) 資金調達者がトランジション戦略の構築に着手した段階では、本基本指針において「望ましい」及び「考えられる/可能である」と記載されている項目に関して将来的に実行することとし、その計画を示すことも選択肢として考えられる。</p>
<p>適合状況：○ 本基本指針において「べきである」とされている事項はすべてその要件を満たしている。また、「望ましい」及び「考えられる/可能である」とされた事項については、ほぼ全ての項目についてその要件を満たしているか、将来的に実行が想定されている。</p>

<p>h) 資金調達者は、トランジション戦略の実効性を担保するために、取締役会等による気候変動対応の監視、及び取組を評価・管理するための組織体制を構築すべきである。</p>
<p>適合状況：○ 2022年6月、中国電力グループ事業のカーボンニュートラルを強力に推進するとともに、カーボンニュートラルに向けたお客さま・地域社会との連携のより一層の強化を図っていくため、社長直属の専任組織「カーボンニュートラル推進本部」を設置した。さらに、カーボンニュートラル推進と親和性の高い環境全般にわたる取り組みについて、カーボンニュートラルと一体的に進めるため、地域共創本部内の環境関連業務をカーボンニュートラル推進本部に移管した。カーボンニュートラル推進本部のトップであるカーボンニュートラル推進本部長は、社長が設定する責任と権限のもと、グループとしてカーボンニュートラルを強力に推進していくことが職責であり、カーボンニュートラル推進会議等を通じて、事業本部等に対して施策の内容や実施状況等について必要な指示・指導を行う。 中国電力では、社長を環境マネジメント推進体制の最高責任者としている。中国電力ではカーボンニュートラル推進本部長を委員長とする、全社環境委員会を有しており、気候変動問題、有害物質対策、環境マネジメントなどをはじめとする全社・グループとしての環境問題に関する方針・計画や、取り組みに関する重要事項の審議を原則年2回開催している。また、その実施状況は社長に報告される。また、取締役会は、社長から「中国電力グループ環境行動計画」の実施状況などについて年2回報告を受け、環境マネジメントの推進体を監督する役割を有している。 カーボンニュートラル推進会議は、2022年6月の組織改編で新たに発足した会議体であり、原則として四半期に1度の頻度で開催する定期開催の他、議長が必要と認める時に適宜開催する。2022年度の開催回数は、2022年6月から2023年2月までの開催回数は6回を数え、活発な議論が行われている。 カーボンニュートラル推進会議はカーボンニュートラル推進本部長が議長となり、会議事務局は、カーボンニュートラル戦略グループが担当する。カーボンニュートラル推進会議では、中国電力グループにおけるカーボンニュートラルに関する取り組み状況を一元的に把握・評価し、推進していくための議事が議論される。</p>

i) トランジション戦略はファイナンスを必要とする企業自身による構築を基本とするが、一企業に留まらずサプライチェーンの温室効果ガス削減の取組に対するファイナンスであれば、当該取組全体又はその中核となる企業等の戦略を活用して、その中で自らの戦略を構築、説明することも**考えられる**。

適合状況：○

中国電力の『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』では、自社のカーボンニュートラルに向けた取り組みだけでなく、顧客の脱炭素化に向けた取り組みについても事業を通じて支援していく方針を公表している。

j) トランジション戦略は、統合報告書やサステナビリティレポート、法定書類、その他投資家向けの資料等（ウェブサイトでの開示を含む。）によって事前に開示すべきである。

適合状況：○

トランジション戦略は、中国電力のウェブサイトおよび統合報告書等において公表されている。

k) トランジション戦略やその実行を担保するガバナンスに関する項目の開示方法は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終報告書（TCFD 提言）などのフレームワークに整合した形で開示されることが**可能である**。

適合状況：○

気候変動問題がもたらす影響に関して分析を行い、以下について開示が行われている。

- ・TCFD に対する賛同
- ・TCFD 提言に沿った情報開示(シナリオ分析など)
- ・

l) トランジション戦略の実行により、気候変動以外の環境および社会に影響が及ぶことが想定される場合には、資金供給者がその効果を適切に評価できるよう、対応の考え方も併せて説明し、戦略全体として、持続可能な開発目標（SDGs）の達成への寄与についても開示することが**望ましい**。

適合状況：○

中国電力では「エネルギーアジェンダ 2030」において、4つの重点課題を特定しており、気候変動の緩和以外にも、エネルギーの安定供給確保、地域社会との協働・共創、あらゆる人々の活躍の推進に向けて取り組みを行っている。

m) トランジション戦略・計画は長期にわたるものとなること等により、戦略・計画の策定時に前提としていた外部環境の大きな変化等に伴い、トランジション戦略・計画を変更する必要が生じることもあり得る。その際には、変更内容について、その理由とともに適時に開示すべきである。

適合状況：○
中国電力では、政府が 2020 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言したことを受けて 2021 年 2 月に『「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦』を掲げており、年次の「Action Plan」で戦略の更新等を実施する等、外部環境の変化に応じて戦略を変化させている。

n) ガバナンスに関しては、トランジション戦略の実行を監視、及び取組を評価管理するための組織体制に加え、構成する組織・経営者の具体的な役割や、審議内容が経営に反映されるプロセスについても開示することが望ましい。

適合状況：○
中国電力では、カーボンニュートラルに取り組む部署として、2022 年 6 月にカーボンニュートラル推進本部が発足している。カーボンニュートラル推進本部は地域共創本部時代からの環境戦略の策定等の環境管理業務に加え、中国電力グループ事業のカーボンニュートラル化と中国地域のカーボンニュートラル化を通じた地域の発展への貢献を基本的な役割としてその遂行に取り組んでいる。カーボンニュートラル推進本部のトップであるカーボンニュートラル推進本部長は、社長が設定する責任と権限のもと、グループとしてカーボンニュートラルを強力に推進していくことが職責であり、カーボンニュートラル推進会議を通じて、事業本部等に対して施策の内容や実施状況等について必要な指示・指導を行う。

o) 資金調達者がトランジション戦略に関して客観的評価が必要と判断する場合には、外部機関によるレビュー、保証及び検証を活用することが望ましい。

適合状況：○
日本格付研究所（JCR）によるレビュー等を想定している。

p) トランジション戦略に関しては、特に以下の事項に関してレビューを得ることが有用と考えられる。
－ シナリオと短期・中期・長期目標（目標に関しては要素 3 を参照すること。）の整合性
－ 資金調達者のトランジション戦略により目標が達成するとの信頼性
－ トランジション戦略の管理プロセスとガバナンスの適切性

適合状況：○
JCR は、上記三項目について確認し、本評価レポートを提供している。

要素 2：ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ（重要度）

a) トランジション戦略の実現において、対象となる取組は、現在及び将来において環境面で重要となる中核的な事業活動の変革に資する取組であるべきである。

適合状況：○
電力は、国民生活や経済生活に欠かせないものである。
経済産業省によれば、2019 年度の最終消費エネルギーあたりの CO₂ 排出量のうち電力由来の間接排出は 4.0 億トン、38%を占めている。一方で、電力の CO₂ 排出係数は、電力を使用する産業

のスコープ 2 や家庭部門の CO₂ 排出量の増減に直結することから、他部門への波及効果が他の業種に比して大きい。

電力部門における CO₂ 排出削減の取り組みについては、2022 年 2 月に経済産業省からカーボンニュートラルに向けたトランジション・ロードマップが示され、今後 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた CO₂ 排出量削減の取り組みの加速が期待される。

中国電力では、その具体的な取り組みとして 2030 年度までに 2013 年度比で小売電気事業および発電事業における CO₂ 排出量半減および『「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦』を掲げ、「エネルギーアジェンダ 2030」の年度ごとの取り組みである「Action Plan」においても脱炭素化に向けた取り組みを取り上げるなど取り組みを加速している。

b) 環境面で重要となる事業活動を特定する際には、その判断に影響を及ぼす可能性のある気候変動関連のシナリオを複数考慮することが**望ましい**。

適合状況：○

中国電力では想定される気候関連のリスクと機会の特定を行った。TCFD 提言に基づく情報開示では、IEA 等の公表データを参照しつつ 1.5℃シナリオおよび 4℃シナリオにおける機会とリスクを認識し、供給側における電源の脱炭素化と需要側における電化の拡大が起こると想定して目標の設定を行っている。

c) マテリアリティの考慮に関して、サステナビリティ報告に係る基準設定主体などが提供する既存のガイダンスを適用することも**可能である**。

適合状況：×

重点課題の策定に際して、上記の既存のガイダンスは使用していない。

d) 資金調達者は、気候変動が自社の事業活動において、環境面で重要となることを示す**べきである**。

適合状況：○

中国電力は、自社が特定した 4 つの重点課題において、「気候変動の緩和」をその一つとして挙げている。

e) 環境面で重要となる事業活動を特定する際に使用した気候変動関連のシナリオに関しては、当該シナリオを選定した理由（地域や業種の特性等）を含め、その内容を説明することが**望ましい**。

適合状況：○

中国電力では想定される気候関連のリスクと機会の特定を行った。TCFD 提言に基づく情報開示では、IEA 等の公表データを参照しつつ 1.5℃シナリオおよび 4℃シナリオにおける機会とリスクを認識し、供給側における電源の脱炭素化と需要側における電化の拡大が起こると想定して目標の設定を行っ

ている。

要素 3 : 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路を含む）

a) 資金調達者は、トランジション戦略を構築する際、科学的根拠のある目標に基づくべきである。

適合状況：○

中国電力が掲げた『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』の目標については、ELCSの長期ビジョン「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」に整合している。この長期ビジョンは、2021年10月に見直しが行われた「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」などを踏まえて策定されている。また、政府において2021年10月に策定された「第6次エネルギー基本計画」および経済産業省において2022年2月に策定・公表された「電力分野のトランジション・ロードマップ」における2050年までの電力分野の脱炭素化に向けたトランジション・ロードマップにも整合しているとJCRでは評価している。

2030年度の小売電気事業におけるCO₂排出量を2013年度比半減という中国電力の目標についても、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、「第6次エネルギー基本計画」および「電力分野のトランジション・ロードマップ」に整合しているとJCRでは評価している。また、IPCCの1.5℃目標に関するレポートにおいても、2030年におけるCO₂排出量の半減は1.5℃目標を達成するためのCO₂削減に対する経路とも整合的である。

b) 目標は、2050年の長期目標に加え、中間目標（短中期目標）を含み、長期間、一貫性のある測定方法で定量的に測定可能であるべきである。

適合状況：○

中国電力では『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』を掲げており、中間目標においては小売電気事業において2030年度に2013年度比でCO₂排出量半減を掲げている。この数値は定量的であり、測定可能である。

c) 排出量の削減は、排出原単位又は絶対値のいずれの形式も取り得るが、環境面のマテリアリティを踏まえて、サプライチェーン排出量に関する国際的基準である「GHGプロトコル」におけるすべてのスコープをカバーする目標とすべきである。

なお、Scope 3については、資金調達者のビジネスモデルにおいて重要な削減対象と考えられる場合において、実践可能な計算方法で目標設定されることが望ましい。

またこの際、必要に応じて削減貢献も併せて示すことが可能である。

適合状況：○

中国電力のCO₂の排出削減対象は、小売電気事業におけるCO₂排出量であるためScope1およびScope3であり、Scope2は含まれていないが、中国電力のCO₂排出量のうちScope2の占め

る割合は、Scope1 および Scope3 と比して僅少である。

d) 科学的根拠のある目標とは、パリ協定の目標の実現に必要な削減目標であり、地域特性や業種の違いを考慮しつつ、設定されるべきである。その際、以下のような軌道を参照することが考えられる。

- － 国際的に広く認知されたシナリオ
(国際エネルギー機関 (IEA) の持続可能な開発シナリオ (SDS) などが該当)
- － Science Based Targets Initiative (SBTi) などで検証されたもの
- － パリ協定の目標と統合的な各国の温室効果ガスの削減目標 (Nationally Determined Contributions: NDC) や業種別のロードマップ、パリ協定の実現に向けて業界等が定めた科学的根拠のある計画等

適合状況：○

中国電力では想定される気候関連のリスクと機会の特定を行った。TCFD 提言に基づく情報開示では、IEA 等の公表データを参照しつつ 1.5℃シナリオおよび 4℃シナリオにおける機会とリスクを認識し、供給側における電源の脱炭素化と需要側における電化の拡大が起こると想定して目標の設定を行っている。

また、『「2050 カーボンニュートラル」への挑戦』は ELCS の長期ビジョン「2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた我が国の電気事業者の貢献について」に整合している。この長期ビジョンは、2021 年 10 月に見直しが行われた「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」などを踏まえて策定されている。また、政府において 2021 年 10 月に策定された「第 6 次エネルギー基本計画」および経済産業省において 2022 年 2 月に策定・公表された「電力分野のトランジション・ロードマップ」における 2050 年までの電力分野の脱炭素化に向けたトランジション・ロードマップにも整合していると JCR では評価している。

2030 年度の小売電気事業における CO₂ 排出量を 2013 年度比半減という中国電力の目標についても、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、「第 6 次エネルギー基本計画」および「電力分野のトランジション・ロードマップ」に整合していると JCR では評価している。また、IPCC の 1.5℃目標に関するレポートにおいても、2030 年における CO₂ 排出量の半減は 1.5℃目標を達成するための CO₂ 削減に対する経路とも整合的である。

e) 短中期 (3 ~ 15 年) 目標については、上記のような軌道を参照、あるいはベンチマークとして計画された長期目標に向けた経路上にあるように設定されるべきである。

適合状況：○

中国電力では、『「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦』を掲げており、その短中期の目標として小売電気事業において 2030 年度までに 2013 年度比で CO₂ 排出量半減という目標を定めている。

f) 様々な事項 (当該企業の出発点、実績、設備投資等のタイミング、経済合理性、コストベネフィ

ット分析、目標達成に必要な技術が既に実装化されているかどうか等)を考慮して、短中期の目標が設定されると考えられるため、経路が常に同一傾斜の線形であるとは限らず、非線形となることも**考えられる**。

適合状況：○

中国電力の『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』に登載されている具体的取り組みでは、2050年のカーボンニュートラルに向けて各年代で実用化される技術を踏まえてロードマップが策定されている。それぞれの技術の実用化の時点が異なるため、CO₂排出削減の経路は同一線形の傾斜とはならないことが想定される。

g) 資金調達者は、定めた短中期・長期目標について、基準年次等を含めて開示すべきである。

適合状況：○

短中期目標である2030年度の小売電気事業におけるCO₂排出量半減目標の基準年次は2013年度と定められている。

h) 長期目標が科学的根拠に基づいていることを示すために、目標設定に当たって使用した手法又は軌道については、その理由(地域や業種の特性など)を含めて説明すべきである。特に、業界等が定めた計画や業種別ロードマップ等を参照した際には、それらが科学的根拠に基づいていることを説明に含むべきである。

適合状況：○

日本の政策やパリ協定、ELCSの長期ビジョン、経済産業省のトランジション・ファイナンスに関する電力分野のロードマップと整合的である。

i) 長期目標に向けた経路とその経路上にある短中期目標とトランジション戦略との整合性については、投資計画(要素4を参照)等を踏まえて説明することが**考えられる**。

適合状況：○

中国電力の『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』に向けた投資では、原子力発電所の早期稼働に向けた安全対策投資を中心に行われる。原子力の安全対策投資については、総額6,800億円程度が見込まれている。

また、金額としては未定ながらも、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、バイオマス燃料導入拡大など、再生可能エネルギーの積極的な導入、非効率石炭フェードアウト、大崎クールジェンでの実証試験の成果の活用、アンモニアや水素の活用など脱炭素技術の開発、および再生可能エネルギー導入拡大のためのネットワーク設備高度化など、2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップに示した施策に取り組んでいくことを確認している。

j) 目標と軌道に関しては、以下の事項に関してレビューを得ることが特に有用と**考えられる**。

－ 長期目標が科学的根拠に基づいた目標であるか

<ul style="list-style-type: none"> ➡ パリ協定に整合したことが説明されているか - 短中期の目標設定において、気候変動のシナリオ分析に基づいた温室効果ガスの算定予測がなされているか ➡ 国際的に広く認知されたシナリオ等を活用あるいは参照しているか - 目標に活用した指標に関する実績値が一貫性のある測定方法により定量的に測定されているか ➡ 長期目標の達成に向けた短中期目標を実現するための具体的な温室効果ガス削減策を有しているか
<p>適合状況：○</p> <p>JCR は、本意見書において上記項目に関し、すべて満たされていることを確認した。</p>

要素 4：実施の透明性

<p>a) 資金調達者は、トランジション戦略を実行するに当たり、基本的な投資計画について可能な範囲で透明性を確保すべきである。</p>

<p>適合状況：○</p> <p>中国電力の『「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦』に向けた投資では、原子力発電所の早期稼働に向けた安全対策投資を中心に行われる。原子力の安全対策投資については、総額 6,800 億円程度が見込まれている。</p> <p>また、金額としては未定ながらも、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、バイオマス燃料導入拡大など、再生可能エネルギーの積極的な導入、非効率石炭フェードアウト、大崎クールジェンでの実証試験の成果の活用、アンモニアや水素の活用など脱炭素技術の開発、および再生可能エネルギー導入拡大のためのネットワーク設備高度化など、2050 年カーボンニュートラルに向けたロードマップに示した施策に取り組んでいくことを確認している。</p>

<p>b) 投資計画には、設備投資（Capex）だけでなく、業務費や運営費（Opex）が含まれる。そのため、研究開発関連費用やM&A、設備の解体・撤去に関する費用についても投資計画の対象となる。投資計画には、トランジション戦略の実行に向けて、必要な費用、投資を可能な限り織り込むことが望ましい。</p>
--

<p>適合状況：○</p> <p>投資計画にトランジション戦略の実行に関する投資が織り込まれている。</p>
--

<p>c) 投資計画により、想定される気候関連等の成果（アウトカム）とインパクトについて、可能な場合には定量的な指標が用いられ、算定方法や前提要件とともに示されることが望ましい。定量化が難しい場合には、定性的な評価として外部認証制度を利用することも考えられる。</p>
--

<p>適合状況：○</p> <p>SPT の達成状況について、中国電力の統合報告書上において CO₂ 排出削減に関する数値を年次で開示する予定である。また、その数値について第三者機関による検証を受ける予定である。</p>

d) 具体的には、想定される気候関連等の成果とインパクトの対象には、温室効果ガス排出削減など気候変動の緩和に関する項目だけでなく、いかにトランジション戦略に「公正な移行」への配慮を組み込んでいるかを示すことが**望ましい**。

適合状況：○

中国電力のトランジション戦略の実行に伴って、雇用への影響や気候変動以外の社会などに対するネガティブなインパクトを及ぼす可能性については、発電所の発電停止以降、発電所のメンテナンス等に関わる複数の地元企業の業務が減少することが予想されるものの、これら地元企業への影響を最小限に留めるよう情報提供を行うとともに、グループ企業とも協力し必要な対応が行われる予定である。

e) トランジション戦略の実行に伴い、雇用への影響や気候変動以外の環境や社会などに対してネガティブなインパクトを及ぼす可能性がある場合には、その効果を緩和するための対策に対する支出についても投資計画に追加することが**望ましい**。

適合状況：△

中国電力のトランジション戦略の実行にともなって、複数の地元企業について発電所の発電停止以降、業務が減少することが予想される。この業務の減少については、2050 カーボンニュートラルに向けたロードマップに記載されている施策によって一定程度軽減されると考えられる。

f) 投資計画に含まれる各投資対象により生じる成果と目標が整合すべきである。

適合状況：○

中国電力では、原子力発電所の早期稼働に向けた安全対策投資が行われ、その費用は総額6,800億円程度が見込まれている。

また、金額としては未定ながらも、太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、バイオマス燃料導入拡大など、再生可能エネルギーの積極的な導入、非効率石炭フェードアウト、大崎クールジェンでの実証試験の成果の活用、アンモニアや水素の活用など脱炭素技術の開発、および再生可能エネルギー導入拡大のためのネットワーク設備高度化などが予定されている。

いずれも中国電力のトランジション戦略である『「2050年カーボンニュートラル」への挑戦』に向けた取り組みである。

g) トランジション・ファイナンスは、トランジション戦略の実行を金融面から支援するものであり、新規の取組に対する資金が**望ましい**。ただし、資金用途特定型のトランジション・ファイナンスにおいて、合理的に設定されたルックバック期間（既に開始されているプロジェクト等について、リファイナンスを充当する対象期間）に対するリファイナンスは対象となると**考えられる**。

適合状況：○
資金用途特定型のファイナンスについては、新規投資または実施から 36 か月以内に行われた投資が対象となっている。これは、電力事業では長期間にわたる投資が一般的であり、適切に定められていると JCR では評価している。

h) 投資計画は、実践可能な範囲で各投資対象の金額、成果とインパクトを紐付けて開示することが**望ましい**。

適合状況：△
中国電力のトランジション戦略について、原子力発電所に関する投資額は明らかになっているが、その他のトランジション戦略の金額は未定である。個別に成果とインパクトを紐づけることについても、再生可能エネルギーの新規導入量以外については現時点では開示されていない。
今後、具体的な取り組みが進むにつれて、開示が行われることが想定されている。

i) 資金調達後には、当初の計画と実際の支出、成果、インパクトの差異について説明することが**望ましい**。また、差が生じている場合には、その理由を説明することが**望ましい**。

適合状況：○
中国電力は、KPI のパフォーマンスについて、中国電力のウェブサイト上において、CO₂ 排出削減の進捗に関する毎年のレポートの開示を予定している。
また統合報告書等において、『「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦』について記載されており、今後の取り組み状況についても適切に開示が行われる予定である。

j) 資金用途を特定した債券で、リファイナンスを含む場合には、資金調達者は、フレームワーク等において定めたルックバック期間とその理由等について説明すべきである。

適合状況：○
資金用途特定型のファイナンスについては、新規投資または実施から 36 か月以内に行われた投資が対象となっている。これは、電力事業では長期間にわたる投資が一般的であり、適切に定められていると JCR では評価している。

k) ローンを活用する場合、伝統的にローンは借り手と貸し手の相対関係に基づく取引であるなど商慣行の違いはあるものの、トランジション・ファイナンスにおいて透明性や信頼性を担保するためには、可能な限り上記に関して開示することが**望ましい**。ただし、守秘義務や競争上の観点から一般に開示することが困難な場合には、情報を一般に開示せず、貸し手や外部評価機関のみに報告することも**考えられる**。

適合状況：○
資金用途不特定型のファイナンスについては、SPT の達成状況等についてウェブサイトにて開示が行わ

れる予定である。また、資金用途特定型のファイナンスにおいても、中国電力がグリーン/トランジションファイナンスと公表する場合には、公表を行う。

l) 資金調達者が中小企業であり、資金供給者や外部評価機関に対する報告内容と同じ内容を一般に開示することが困難である場合には、本項h)からj)について記載を概要にとどめる等、開示内容を簡素化することが**考えられる**。

適合状況：対象外

中小企業には該当しない。